

神川町過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度

令和8年3月

埼玉県児玉郡神川町

はじめに

1 趣旨

令和3年4月1日、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）（以下「過疎法」という。）が施行され、平成18年1月1日に町村合併した以前の旧神泉村の地域について同法第3条の規定により引き続き一部過疎としてみなされました。

令和3年3月31日までを施行期限とする過疎地域自立促進特別措置法に基づく市町村計画を引き継ぎ、対象地域の持続的な発展を目指し、本計画を作成するものです。

また、本計画は過疎法第8条第1項の規定により必要な事項を定めるものです。

2 対象期間及び対象地域

対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

対象地域は、過疎法第3条の規定により、過疎地域とみなされる神泉地区（旧神泉村の区域）を対象とします。

なお、合併後の新町の一体的な発展を図る必要があることから、計画策定にあたっては、第2次神川町総合計画、神川町公共施設等総合管理計画をはじめ全町的な観点からの施策立案についても配慮します。

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	神川町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	5
(3)	行財政の状況	9
(4)	地域の持続的発展の基本方針	12
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	15
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	18
(7)	計画期間	18
(8)	公共施設等総合管理計画等との整合	18
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	19
(1)	現況と問題点	19
(2)	その対策	20
(3)	事業計画	20
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	21
3	産業の振興	21
(1)	産業振興の方針	21
(2)	減価償却の特例	22
(3)	現況と問題点	22
(4)	その対策	23
(5)	事業計画	25
(6)	産業振興促進事項	26
(7)	公共施設等総合管理計画等との整合	27
4	地域における情報化	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	28
(3)	事業計画	29
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	29
5	交通施設の整備、交通手段の確保	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	31
(3)	事業計画	32
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	34
6	生活環境の整備	34
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	35
(3)	事業計画	37
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	38
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	39
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	40

	(3) 事業計画	4 1
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 1
8	医療の確保	4 1
	(1) 現況と問題点	4 1
	(2) その対策	4 2
	(3) 事業計画	4 2
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 2
9	教育の振興	4 2
	(1) 現況と問題点	4 3
	(2) その対策	4 3
	(3) 事業計画	4 3
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 4
10	集落の整備	4 4
	(1) 現況と問題点	4 4
	(2) その対策	4 4
	(3) 事業計画	4 5
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 5
11	地域文化の振興等	4 5
	(1) 現況と問題点	4 5
	(2) その対策	4 5
	(3) 事業計画	4 6
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 6
12	再生可能エネルギーの利用の推進	4 6
	(1) 現況と問題点	4 6
	(2) その対策	4 7
	(3) 事業計画	4 7
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 7
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	4 8
	(1) 現況と問題点	4 8
	(2) その対策	4 8
	(3) 事業計画	4 9
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	4 9

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分・49

神川町過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 神川町の概況

ア 概要

【 神川町全域 】

神川町は埼玉県の北西部に位置し、北部は上里町、東部は本庄市、南部は秩父市や秩父郡皆野町、西部は神流川を境に群馬県藤岡市に接しており、都心までは85kmの圏内にあります。

本町の総面積は47.40km²で、うち過疎地域とみなされる神泉地区は24.25km²であり町域全体の約5割を占めています。地勢は、地域の南部が秩父山地に連なる山間部であり、そこから北東部に向かって次第に平坦となり、さらに神流川に沿うように関東平野につながっています。

児玉郡神川町と神泉村は、平成18年1月1日に合併し神川町となり新たなまちづくりを推進しています。神川町の沿革は、昭和28年9月に公布された町村合併推進法の方針に沿い、昭和29年5月に児玉郡青柳村と児玉郡丹荘村が合併し神川村が誕生しました。昭和32年には児玉郡渡瀬村を編入合併し、昭和62年に町制を施行しました。一方、神泉村は昭和29年9月に児玉郡阿久原村と秩父郡矢納村が合併し誕生しました。

本町には数多くの古墳や武士団の遺構があり、近代においては養蚕業の偉人を輩出するなど、古くから豊かな文化を育んできました。特に研究者の間でも広く知られている青柳古墳群は貴重な歴史的文化的文化財です。また、阿久原の牧として平安期からの牧名の記録や日本武尊に関係した名称、由来があるなど昔から今に伝わる多くの遺産は、本町が歴史的に重要な地であったことを表しています。

交通網の状況で幹線交通としては、国道254号、同462号及びJR八高線が走るなど地域内の幹線交通網を形成しています。また、上越新幹線や関越自動車道が近接していることから、広域的な交通網としての利便性が高まっています。地域内交通としては、前述の国道のほか主要地方道等が地域内の交通流動を支えています。特にJR八高線丹荘駅は通勤・通学の足となっています。

公共交通機関では、民間路線バス1路線と町営バス2路線が運行され、JR高崎線・八高線と接続しています。

土地利用については総面積の約44%が山林、約22%が農地、約9%が宅地となっています。神流川の東地域では肥よくな土地を利用した農業が盛んで、近年では2カ所の工業団地が造成され雇用の創出に繋がっています。一方、町の南側に位置する山間地域では高齢化・過疎化が進み農林業の衰退が顕著となっています。

観光については、入込観光客約69万人（令和6年）、うち宿泊観光客は約11千人であり、日帰り観光客が大部分を占めています。日帰り観光客の多くは、日帰り温泉や寺社参詣、産業観光客、スポーツ客などです。

【 神泉地区 】

過疎地域である神泉地区は町の南西部に位置し、全域が県立上武自然公園に指定されています。

総面積は24.25k㎡で、人口は770人（令和7年4月1日住民基本台帳人口）です。

地域を大別すると、比較的平坦地で農地も多く総合支所や小学校などの公共施設が立地している阿久原地区と、林野率83%と全区域が傾斜地で平坦な農地は少なく、神流川支流の鳥羽川の谷あいに沿って集落を形成している矢納地区で構成されています。

交通体系については、神泉地区から圏域の中心都市である本庄市までは30分、さいたま市までは2時間を要し、東京圏への交通においては利便性に欠けている状況です。主要地方道の前橋・長瀨線と県道矢納・浄法寺線が幹線道路となり、これに町道や林道が分岐し、町営バスが隣市の藤岡市鬼石まで運行しています。このうち、埼玉県により県道矢納・浄法寺線の矢納地区への改良が進められています。さらに、町が地方創生道整備交付金事業として町道及び林道の一体整備を進めており、これらが完成すると地域内の道路体系は飛躍的に向上します。

また、平成16年に上越新幹線本庄早稲田駅が開業し、民間バスによる本庄駅・神泉地区間の運行が維持されていることから利便性は保たれており、産業や交通等のさらなる発展が期待されます。

生活環境面では、阿久原地区、矢納地区とも道路整備は比較的進められているものの、医療や買い物など、町内需要の多くが近隣の市町へ流出している状況です。

土地利用については総面積の約76%が山林、約6%が農地、宅地は5%となっています。農業については、畑・樹園地ともに減少傾向にあり、神泉地区内の経営耕地総面積は17ha、農家数は63戸、林業経営体は個人経営のみが2件となっており、農林業経営ともに極めて零細です。

観光については、入込観光客約10万人（令和6年・神泉地区）で、うち花見客及び紅葉狩客、スポーツ客など日帰り観光客が大部分を占めています。一方、キャンプ場や宿泊施設「冬桜の宿神泉」を利用した宿泊客は約11千人となっています。

イ 過疎の状況（表1-1（1-1）参照）

高度経済成長に伴い、農村から都市へ人口の集積が高まり、神泉地区においても昭和35年以降は大幅な人口の流失が続き、昭和55年から令和2年までの40年間に496人減少し、率にして35.8%の減となっています。

人口減少率は、昭和50年から平成2年（15年間）の24.6%に対し、平成2年から平成17年（15年間）には9.6%となり一時的に鈍化しましたが、平成17年から令和2（15年間）において28.5%と人口減少が進行しています。平成2年から平成17年（15年間）における一時的な人口減少の鈍化がありました。過疎化はさらに進行しています。

また、平成17年と令和2年の年齢別構成を比較してみると、若年者比率は13.5%から8.0%と5.5ポイントの減少となり、15年前に比べ大きく減少しています。このような背景から平成25年3月には神泉地区にあった旧神泉中学校は閉校となっています。

若年者が減少する一方、高齢者比率は31.1%から49.0%と17.9ポイントも急増しており高齢化が顕著となっています。

このような人口の減少と年齢別構成の変化の主な要因は、第1次産業の生活性や経営状況、後継者問題の増大と若者の就業場所の不足など地域産業の低迷による所得水準格差の拡大、生活志向の多様化や、交通・医療・福祉・教育施設等の不足による生産・生活機能の停滞が考えられます。

産業の振興については、農林業従事者の高齢化や後継者不足により農林業の存続危機が極めて重要な課題となっており、その支援として、農産物の集出荷貯蔵施設の建設や畑かん事業による農業灌漑用水の確保などを通じて個々の産業のみでなく地域の様々な資源を活用して農産物づくりの環境整備・施設整備を行いました。

また、「冬桜の宿神泉」「神川中学校体育館」「神泉総合支所」「丹荘保育所」等地区の木材を積極的に利用し、木材の普及啓発を図りました。今後も地元森林組合と連携し、森林の整備や林業の振興を推進していきます。水源かん養や自然環境の保全を目的とした森林ボランティアによる間伐や下草刈りなどを受け入れ、中山間地域への移住意識の高まりも期待しています。

商工業は、農村地域工業導入地区に誘致した食品会社により就業場所と特産品が増加し、ふるさと納税返礼品としての活用も進んでいます。

観光・レクリエーションは、滞在・回遊できる観光基盤の整備を目指し、「冬桜の宿神泉」の建設や城峯公園の施設充実を図るとともに、水辺資源の活用を目指し、下久保ダム周辺の環境整備や神流川右岸の水辺整備などを進めてきました。

交通通信体系については、基幹的な町道のほか、集落間の道路や農林道の改良整備を進め、交通の利便性を維持するために昭和58年から町営バスを運行するとともに、歩行者の安全対策としてガードレールや歩道の設置に努めてきました。また、令和5年4月の新神泉総合支所の開所に合わせ、民間路線バスが延伸・増発されました。

生活環境については、定住及び過疎化対策として桜城団地の宅地分譲に伴い水道水の安定供給に努めるため、阿久原地区の計画地域と水量の拡張や第2浄水場の新設、下水処理については、水源地域の認識から水質保全を高めるために合併処理浄化槽の設置の促進に努めてきました。また、町営中居住宅を建設し子育て世代の定住と人口の増加を図ってきました。

防災については、土砂災害警戒区域における避難訓練の実施や防災行政無線の改修、防災備蓄倉庫の整備及び備蓄品の購入など、防災体制の強化を図ってきました。また、地域防災力の強化のため、消防ポンプ車両の購入や消防車庫の建設、総務省消防庁より無償貸与された救助資器材搭載型消防車両を配備してきましたが、本地区では若年者不足により消防団員の確保が困難な状況となっていることから、自主防災組織を強化する必要があります。

高齢者福祉については、高齢者の総合的相談窓口となる神川町地域包括支援センターを中心に、介護予防事業の実施や認知症サポーターの養成を進め、高齢者の方が住み慣れた地域で自立した生活ができるように支援しているほか、町福祉部門と連携を図り様々な福祉の充実に努めています。

教育については、地域の特性や先進的な教育に対応できる教育環境づくりの

ために小・中学校にコンピュータの導入や留学生との交流事業、海外研修を推進してきました。これまで実施した過疎対策事業により、教育・生活環境は一段と整備され、就業の機会も増加したことにより、一時的に人口の流失は鈍化傾向でありましたが、景気の停滞や町営幼稚園の閉園によりその後も更なる人口減少となっています。若年層の減少に伴う少子化は、依然進行しており、平成25年3月には神泉中学校が閉校となりました。

閉校後の施設は平成30年より多目的交流施設としてスタートし、図書室を配置し放課後児童の居場所や、住民の文化やスポーツなどサークル活動の場として、また、文化財事務所や防災倉庫も備えた複合施設として整備しました。令和5年4月には多目的交流施設敷地内に新たに神泉総合支所が業務を開始し、本庁から観光や林業分野の事務移譲を行い体制強化を図りました。さらに、令和6年には国の「過疎地域持続的発展交付金」を活用し、コワーキングスペースや運動器具を設置し多目的交流施設を整備したことに加え、多目的交流施設の利用予約システムの構築やスマートロック、Wi-Fiの環境を整えるなどDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図っています。多目的交流施設の会議室は、住民の交流の場等で利用されているほか、イベントの会場として使用されており、地域の新たなにぎわい創出拠点となっています。

このような中、これまで実施してきた過疎対策事業の成果を活用するとともに、持続的発展に向けた諸事業を継続的に実施し、生活基盤である道路、水道、医療、住民福祉の向上や就業・就学機会の充実、資源の有効利用及び農林業や地場産業の振興を図り、積極的な民間活力の導入により、本地区の特性を十分生かした元気が溢れ持続可能な地域の発展に向けて住民の総力を結集した地域づくりに努める必要があります。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

神泉地区は古くから農林業（第1次産業）を基幹に鉱業や製造業が行われてきましたが、第1次産業の低迷に加え、商工業の集積が少なく安定した就業場所が乏しいことが人口流失の原因になっています。

このため、個々の産業のみでなく地域の様々な資源を活用して高付加価値農産物づくりやブランド化の確立と農林業生産力の向上を図るとともに、神流川や神流湖周辺の豊かな自然環境を生かしたレクリエーション施設を活用し、地域イメージを高め、地域産業の新しい展開を求めていくことが必要です。

また、平成22年には「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、本庄市を中心都市とした1市3町の協定により「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメントの強化」の3つの視点で連携し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を推進しています。

また、県では「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」では、超少子高齢社会を見据え、コンパクトなまちづくりを進めつつ、スマート技術の活用により利便性を高め、災害に強く、エネルギーも途絶えない、持続可能なまちの構築を目指しています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

【 神川町全域 】

神川町全域の人口の推移を合併前の旧町村（神川町、神泉村）を合算した数値（表1-1（1-2）参照）で見ると令和2年の国勢調査（合算値）で13,359人であり、昭和55年の10,627人と比較して2,732人増加し増加率は20.5%となっています。昭和55年から平成17年にかけて増加傾向にあり、これは昭和57年より分譲開始となった児玉工業団地関係の転入者が大きな割合を占めています。しかし、最近の15年間をみると平成17年の15,062人に比べ令和2年は1,703人、11.3%の減少と町全体に人口減少の傾向があります。

年齢階層別に見ると、年少人口（0歳～14歳）は、昭和55年の2,489人から令和2年には、1,354人となり1,135人、45.6%減少しています。

また、若年者比率も21.0%から13.1%と7.9ポイント減少しています。一方、生産年齢人口（15歳～64歳）は、昭和55年の6,992人から令和2年には、7,480人となり488人、1.1%増加しています。老年人口（65歳以上）も昭和55年の1,149人から令和2年には、4,381人となり3,235人、382.3%増、3.8倍以上と大幅に増加しました。さらに、高齢者比率も10.8%から32.8%と大きく延びるなど高齢化が進んでいます。

【 神泉地区 】

神泉地区の人口（表1-1（1-1）参照）は、昭和55年から平成2年は0.7%の減少となっています。平成2年から平成17年にかけては9.6%の減少、さらに平成17年から令和2年にかけては、28.5%となっており、減少幅が拡大しています。

年齢階層別の推移は、0～14歳までの年少人口が、昭和55年の281人から年々減少し令和2年においては49人と少子化が極めて顕著です。

65歳以上の老年人口については、昭和55年の214人から令和2年には436人と222人増の2倍以上となり、全人口に占める割合も15.5%から49.0%と大幅に増加しています。

また、15～64歳の生産年齢人口は昭和55年の890人から令和2年には402人と54.8%減少しています。

このような人口の減少と年齢別構成の変化の主な要因は、就業場所の不足による就業の選択肢が少ないことと、都市部への転出が大きいものと考えられ、この大きな流れは今後も続くものと思われま

す。しかしながら、一方では近年の働き方改革の推進やリモートワークの普及に伴い、多様な住宅需要が生まれつつあると考えられます。

産業は農林業が主でしたが、昭和40年代前半から農林業の低迷による若年労働者の他産業への就職により、第1次産業は年々減少傾向にあり、平成27年国勢調査によると産業別就業者数は第1次産業43人、第2次産業117人、第3次産業261人と第3次産業の割合が増えています。（表1-1（3-1）参照）

第1次産業については、外国産に押され、国産の農産物の需要が低迷していま

す。今後は、個々の産業のみでなく地域の様々な資源を活かした付加価値の高い農産物づくりやブランド化の確立と農林業生産力の向上など企業と連携して遊休農地を利用した魅力ある環境づくりを図る必要があります。

なお、これまで木材需要においては長らく低迷していますが、環境意識の高まりや国の国産材利用促進の様々な施策により木材自給率は上昇傾向にあります。

また、第2次、第3次産業は、自然環境を活用し、地域産業の新しい展開を求めていくとともに、地域イメージに合った企業を誘致し就業場所を確保することが必要です。

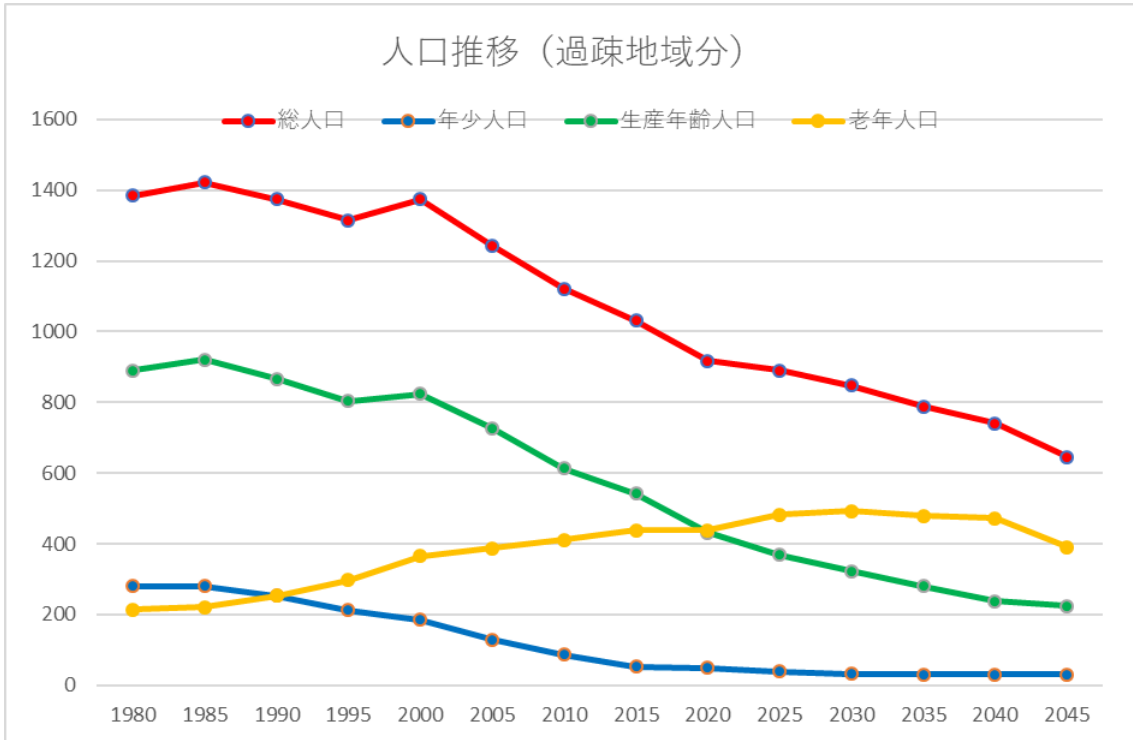
表 1-1 (1-1) 人口の推移 (国勢調査) 過疎地域分

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	1,385人	1,375人	△ 0.7 %	1,243人	△ 9.6 %	990人	△ 20.4 %	889人	△ 10.2 %
0歳～14歳	281人	254人	△ 9.6 %	129人	△ 49.2 %	57人	△ 55.8 %	49人	△ 14.0 %
15歳～64歳	890人	867人	△ 2.6 %	727人	△ 16.1 %	499人	△ 31.4 %	402人	△ 19.4 %
うち15歳～29歳 (a)	247人	223人	△ 9.7 %	168人	△ 24.7 %	122人	△ 27.4 %	71人	△ 41.8 %
65歳以上 (b)	214人	254人	18.7 %	387人	52.4 %	431人	11.4 %	436人	1.2 %
(a) / 総数 若年者比率	17.8%	16.2%	-	13.5%	-	12.3%	-	8.0%	-
(b) / 総数 高齢者比率	15.5%	18.5%	-	31.1%	-	43.5%	-	49.0%	-

表 1-1 (1-2) 人口の推移 (国勢調査) 神川町全体

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	10,627人	13,564人	27.6 %	15,062人	11.0 %	13,730人	△ 8.8 %	13,359人	△ 2.7 %
0歳～14歳	2,489人	2,635人	5.9 %	2,252人	△ 14.5 %	1,575人	△ 30.1 %	1,354人	△ 14.0 %
15歳～64歳	6,992人	9,023人	29.0 %	9,777人	8.4 %	8,253人	△ 15.6 %	7,480人	△ 9.4 %
うち15歳～29歳 (a)	2,227人	2,706人	21.5 %	2,557人	△ 5.5 %	1,964人	△ 23.2 %	1,753人	△ 10.7 %
65歳以上 (b)	1,146人	1,906人	66.3 %	3,033人	59.1 %	3,808人	25.6 %	4,381人	15.0 %
(a) / 総数 若年者比率	21.0%	19.9%	-	17.0%	-	14.3%	-	13.1%	-
(b) / 総数 高齢者比率	10.8%	14.1%	-	20.1%	-	27.7%	-	32.8%	-

表 1-1 (2-1) 人口の見通し 過疎地域分



神泉地区では2020年時点において老年人口が生産年齢人口を上回っています。これは下段(表1-1(2-2))の神川町全体の推計に比べ、およそ20年早く少子高齢化が進行していることを示しています。

表1-1 (2-2) 人口の見通し 神川町全体

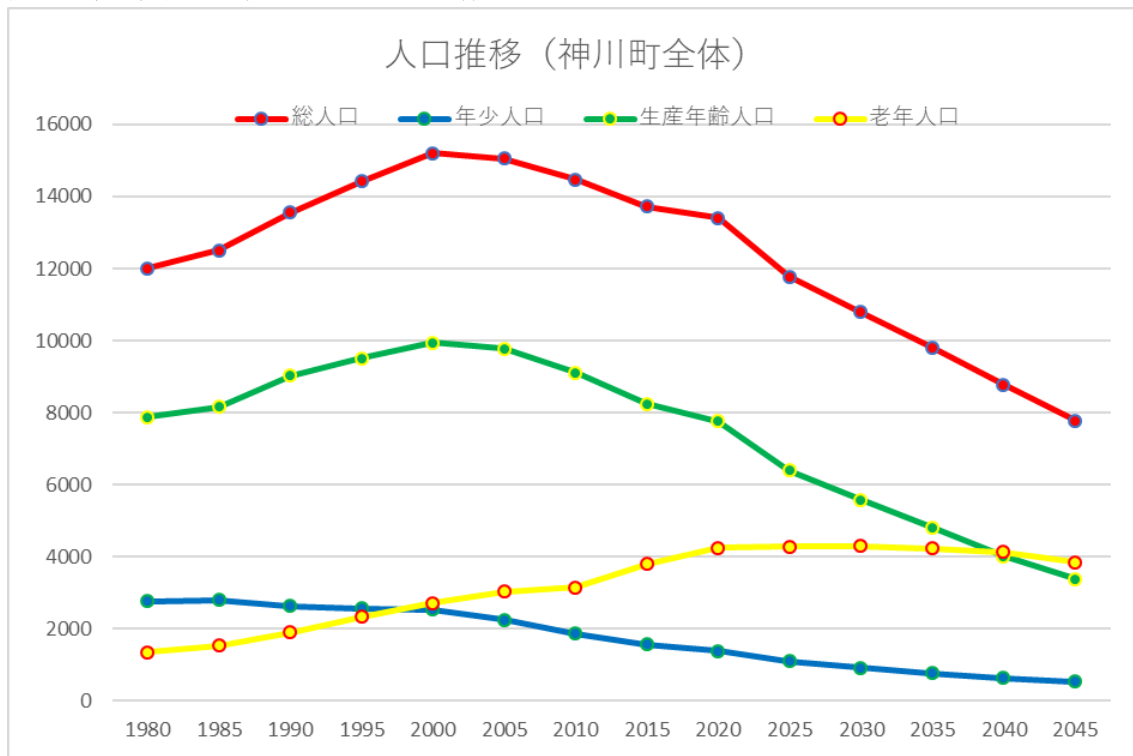


表 1 - 1 (3-1) 産業の推移 (国勢調査) 過疎地域分

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数 ※	660人	680人	3.0 %	606人	△ 10.9 %	464人	△ 23.4 %	436人	△ 6.0 %
第 1 次産業 就業人口比 率	183人	110人	△ 39.9 %	106人	△ 3.6 %	51人	△ 51.9 %	43人	△ 15.7 %
第 2 次産業 就業人口比 率	216人	235人	8.8 %	204人	△ 13.2 %	135人	△ 33.8 %	117人	△ 13.3 %
第 3 次産業 就業人口比 率	258人	335人	29.8 %	296人	△ 11.6 %	270人	△ 8.8 %	261人	△ 3.3 %

(注) 国勢調査による。※総数は分類不能の職種を含む。

表 1 - 1 (3-2) 産業の推移 (国勢調査) 神川町全体

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数 ※	6,095人	6,967人	14.3 %	7,696人	10.5 %	7,020人	△ 8.8 %	6,523人	△ 7.1 %
第 1 次産業 就業人口比 率	1,925人	1,442人	△ 25.1 %	1,000人	△ 30.7 %	606人	△ 39.4 %	471人	△ 22.3 %
第 2 次産業 就業人口比 率	2,082人	2,884人	38.5 %	3,055人	5.9 %	2,608人	△ 14.6 %	2,151人	△ 17.5 %
第 3 次産業 就業人口比 率	2,080人	2,640人	26.9 %	3,625人	37.3 %	3,806人	5.0 %	2,965人	△ 22.1 %

(注) 国勢調査による。※総数は分類不能の職種を含む。

(3) 行財政の状況【神川町全域】

ア 行政の状況

神川町は環境を保全し、自然とともに生きるやすらぎと安全・安心の生活、そして町民一人ひとりが自らまちをつくるという自立意識を持ち、様々な交流によって知恵を生み出し、町民と行政が協働して取り組むまちづくりを基本理念として掲げています。

安全・安心：町民が安全で安心して暮らせるまち

自立・交流：自立と交流によって豊かに暮らせるまち

参画・協働：町民自らが行動し、町民と行政が共に歩むまち

まちづくりに取り組む上での大前提は“安全と安心”です。神川町で暮らす私たちが社会にゆるがぬ信頼を持ち、将来にわたって永くこの地域で暮らすことができるよう、人々が、共に支え合い補完しながら共生する考え方のもと、「町民が安全で安心して暮らせるまち」を創ります。

さらに、社会経済が大きく変化する中で、まちに誇りを持ち、自らの責任でまちづくりに取り組む、「自立」の姿勢を欠かすことができません。自立の気持ちを持って地域社会を維持できる社会経済の基盤を確立し、豊かに暮らせるまちを創ります。さらに、人が集まりやすい恵まれた環境を生かして、多くの人が集い、新たな価値を創造する「交流」を大切にします。また、生涯学習を推進することにより、町民相互の交流を深め、支え合える地域社会を創ります。

町民自らが行動する「参画」による地域の実情にあったきめ細かい取組が必要です。「参画」のまちを創るには、行政は町民の活動をサポートする役割を担い、町民と行政が手を携えることが必要です。町民と行政が各々の役割を明確にし、共にまちづくりに取り組む「協働」のまちを目指します。

イ 財政の状況

財政規模は、令和2年度普通会計で歳入が約84億円、歳出が約81億円となっており、平成27年度と比較して歳入歳出ともに増加しています。

令和2年度には普通交付税の合併算定替えの措置も終了しており、今後も厳しい財政状況が続くと予想されます。

経常収支比率は、令和2年度は87.9%で財政の弾力性が失われつつあり、実質公債費負担比率も上昇傾向になっています。

財政力指数については、基準財政収入額に比して基準財政需要額が増加しているため、平成22年度の0.61から令和2年度は0.51に下降しています。

このような厳しい財政状況の中で、住民福祉の向上と地域の活性化をさらに進めるために、自主財源の確保と人件費等の義務的経費を抑制し、経費の節減に努め、また事業の導入に際しては補助金、起債、特に過疎債等を有効に活用して、効果的で効率的な財政運営に努めることが必要です。

ウ 公共施設の状況

神川町の主な公共施設の整備状況をみると、学校施設、水道施設はほぼ充足し

ているものの、町道については改良率、舗装率とも低位であり、未整備路線も多いため、今後も集落間道路を中心に重点的な整備を実施する必要があります。林道の整備状況は埼玉県平均を下回っており、林業の近代化と経営の安定化、生産力の向上を図るためにも、公共施設等総合管理計画等に基づき継続的な整備を進める必要があります。

また、生活基盤であるゴミ処理施設、生活排水処理施設等は、広域圏事業で対応することにより効率化を図っています。

このように総合的な視点から地域の自立を促進する中、神泉地区では持続的な発展を目指し、地域の活性化・交流の拠点となる施設を集約するため、廃校となった旧神泉中学校（現：多目的交流施設）敷地に老朽化した神泉総合支所及びステラ神泉内にある公民館機能を移転しました。

表1-2(1) 市町村財政の状況 神川町全体 (単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	6,125,895	6,698,438	8,400,099
一般財源	3,715,988	4,019,722	4,191,601
国庫支出金	633,962	473,965	2,220,446
都道府県支出金	326,567	656,764	365,635
地方債	344,800	632,800	1,065,500
うち過疎債	0	38,700	98,200
その他	1,104,578	915,187	556,917
歳出総額B	5,323,194	6,138,068	8,069,392
義務的経費	2,483,172	2,072,322	2,709,432
投資的経費	425,334	691,319	1,529,581
うち普通建設事業	425,334	691,319	1,417,174
その他	2,414,688	3,374,427	3,830,379
過疎対策事業費	0	38,791	152,389
歳入歳出差引額C(A-B)	802,701	560,370	330,707
翌年度へ繰越すべき財源 D	225,581	58,958	96,931
実質収支C-D	577,120	501,412	233,776
財政力指数	0.61	0.53	0.51
公債費負担比率	13.5	7.7	17.1
実質公債費比率	10.6	4.7	6.8
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	78.2	78.1	87.9
将来負担比率	65.3	5.5	-
地方債現在高	3,850,825	4,895,989	6,297,044

表1-2(2-1) 主要公共施設等の整備状況 過疎地域分

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	9.7	16.6	19.8	23.2	24.7
舗 装 率 (%)	7.9	24.8	27.9	32.5	34.8
農 道					
延 長 (m)	-	-	-	-	-
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	33.8	36.7	56.2	-	-
林 道					
延 長 (m)	13,906	14,168	13,120	13,973	13,630
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	21.8	36.4	14.0	7.7	7.5
水 道 普 及 率 (%)	98.7	99.7	99.5	97.9	99.0
水 洗 化 率 (%)	15.8	37.0	80.3	81.3	94.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	0

表1-2(2-2) 主要公共施設等の整備状況 神川町全体

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	15.1	35.3	49.8	52.3	56.4
舗 装 率 (%)	13.2	30.9	39.9	44.8	49.4
農 道					
延 長 (m)	-	-	-	-	-
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	3.3	4.2	13.6	-	-
林 道					
延 長 (m)	-	-	-	13,973	13,630
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	18.5	27.9	10.9	6.7	6.6
水 道 普 及 率 (%)	91.2	92.4	98.9	99.0	99.0
水 洗 化 率 (%)	15.6	53.9	80.3	82.9	94.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	1.2	1.1	0	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

ア まちづくりの成果と課題

旧神泉村は平成13年に第2次神泉村総合振興計画を策定し、「定住と交流」、「活力」さらには「豊かな暮らし」を村づくりの基本的な考え方とし、質の高い生活環境の整備や社会福祉の充実、個性を活かした教育内容の充実、地域産業の振興に努めてきました。

また、過疎対策事業は、計画された主要施策のうち、若干の積み残しを見たものの産業、道路、生活環境整備については、ほぼ計画どおりに実施されてきたことから公共施設の整備や生活基盤における環境は改善されてきました。特に観光事業については、「冬桜」で全国的に知られている城峯公園の整備事業や宿泊施設「冬桜の宿神泉」の建設を計画通りに事業実施できたことで、継続的に築いてきた地域資源を上積みすることができました。

しかしながら、第1次産業の生活性や経営状況、後継者問題、就業場所の不足、高速交通から遠いことなどにより若年者人口の減少は引き続いて進行しています。また、住民生活においては、医療機関がない不安の緩和や生活形態などの多様化に対応した豊かさや安心感の醸成、高齢者の生きがい創出などが求められています。

こうしたことから、今後は持続的発展に向けて地域活性化を推進するために、今までに行ってきた地域づくりの成果を引き継ぐとともに、本地区に広がる豊かで美しい自然環境に配慮しながら、第1次産業である農林業や商工業の振興に努め、生活基盤や教育環境の整備、DXの推進、広域的な生活圏に対応した基盤づくり・地域の文化・伝統など、人と自然が調和した地域づくりを進めます。

イ 町の将来像

第2次神川町総合計画では目指す将来像を「人を育てて まちが育つ 未来につなぐ 住みよい 神川 ～歴史・自然を後世に～」と決めました。

ウ 将来像実現のための基本施策

町の基本施策1 安心できる子育てと生涯の学習を生かすまちづくり

人口減少、少子高齢化社会においては、町民一人ひとりが自らの力を発揮することが、地域活力を維持し、高めることにつながります。

町民全てが思いやりの心と健やかな身体を持ち、それぞれの個性を十分に発揮できるように、世代を超えた教育を推進するとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの主体性を保ちながら連携を強めることが重要です。

子どもたちを取り巻く環境は、急速に進行する少子化や、家庭や地域の子育て力の低下等から、大きく変化しています。

子どもは町の将来を担う宝との認識のもと、子育て支援への高い町民ニーズに応え、地域の様々な活動主体と連携し、子育て家庭の支援に努め、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援を目指します。

生涯を通じた学習では、町民生活の充実や職業能力の向上等を通して、地域の活性化のために大きな役割を果たします。そのための学びの環境を充実させます。また、健康への関心からスポーツや各種体操教室へのニーズがますます高まっています。子どもから高齢者まで、誰もがスポーツ・レクリエーションに参加できる環境を一層充実させます。

【さらに神泉地区では】

これからの地域づくりを担う子どもたちが、地域社会を深く理解できるよう、地域と学校の連携強化や地区の個性を活かした教育内容の充実を図ります。

町の基本施策2 安全で快適に暮らせるまちづくり

生活の場としての圏域を踏まえ、地域の特性を生かした土地利用や人々が集いにぎわう場づくり、多様な交流の基礎となる道路交通基盤の整備と公共交通の充実を図ります。にぎわいと活力のあるまちづくりには、職と住のバランスが大切だからです。

豊かな自然と良好な環境は、暮らしの安心と充実を支える基盤となります。本町には自然と共生する文化や風土があり、西部を流れる神流川は、環境保全の象徴でもあります。緑化運動、河川の浄化運動等を通して自然と環境を楽しむことや、自然との共生や資源の循環を重視するライフスタイルを普及させることは、環境共生型のまちづくりにつながります。また、地震、洪水等自然災害への備えを強め、減災体制の強化にも努めます。

【さらに神泉地区では】

地域の活性化・交流の拠点となる施設として神泉総合支所を含む多目的交流施設などの施設活用に加え、道路・交通体系の整備や水道施設、防災施設の整備、自然環境の保全、生活排水対策などの生活環境整備を推進します。さらに、地域の資源を有効活用した特徴ある公園や景観の形成、環境保全事業を実施することにより、より美しく、より魅力的な地域づくりを進めます。

町の基本施策3 健康で安心して満ちたまちづくり

町民が健康でいきいきと暮らせるよう、保健医療体制を活用し、町民の主体的な健康づくりを支援します。

地域福祉については、地域福祉計画に基づき、町民一人ひとりの多様なニーズに対応する基盤づくりを推進します。また、福祉サービスと合わせ、町民相互の交流を活発化して、地域コミュニティを中心に助け合い、支え合いのまちづくりと、全世代型・全対象型地域包括ケアシステムを推進します。

【さらに神泉地区では】

地域の活性化・交流の拠点となる施設として神泉総合支所を含む多目的交流施設などを活用し、高齢者や障がい者、児童などの健康増進事業及び福祉対策を推進し、誰もが安心して暮らせる地域をつくります。特に育児不安の解消など地域で支援できる体制づくりを進めます。

町の基本施策4 活力に満ち元気に働けるまちづくり

農林業は本町の主要な産業であるとともに、環境に対する取組みが求められている今日、食を支え、命を育む産業として、一層重要性を高めています。

工業では、町内立地企業への支援と積極的な企業誘致に努めます。また、経済のグローバル化に迅速に対応するため、企業の技術や知識を生かした特長ある発展を目指します。

また、商業機能の充実を図り、町民の利便性の向上や、にぎわいのある空間形成につなげるように努めます。

水と緑に恵まれた中山間地域の持つ多様な資源を十分に生かし、新しい楽しみ方を創造する等、観光交流への取組を進めます。

【さらに神泉地区では】

観光を手段とした地域産業振興を推進するとともに、来訪者との積極的な交流を推進し、活力に満ちた地域づくりを進めます。

また、観光の振興と合わせて、農業、林業、商業を一体的に展開し、多様な雇用の場を創出します。そのため、都市への積極的なPR、誘致企業との連携強化を図るとともに、新しいビジネス領域の開発を進めます。

町の基本施策5 町民と行政が協働し希望に満ちたまちづくり

町民が「自らの地域は自らつくる」という志を持ち、一人ひとりの知恵を結集できる環境を作り、地域の課題解決や環境改善への取組み等につなげていきます。

人と人とのふれあいとネットワークの広がりをもたらし、町内外の交流をさらに活性化させ、希望に満ちたまちづくりを進めます。

全ての町民が、お互いの人権を尊重し合いながら、共に生きることのできる社会の実現を目指します。また、地域に伝わる文化や、暮らしと結びついた風習、生活の知恵等を大切にし、町の共有財産として継承に努めます。

また、厳しい財政状況のもと、多様化・高度化する町民ニーズに応えるため、町民と行政の役割分担を進めた上、行政資源を集中的に投入し、効率的で効果的な行政サービスの提供を図り、本計画が有効に機能するよう行政評価システムの活用により、PDCAサイクルの構築に努めます。

【さらに神泉地区では】

必要な事業を総合的かつ計画的に推進するため「神川町過疎対策協議会」において毎年度報告を実施することとします。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

「神川町人口ビジョン（2020年3月改定）」では人口の将来展望として以下の指標・目標を掲げています。

【神川町全体】

中間指標 2040年（令和22年）に約12,000人の人口を維持

長期目標 2060年（令和42年）に約10,000人の人口を維持

また上記に向けた具体的な人口減少対策の数値目標として「第3期神川町総合戦略（2025年3月改定）」において以下の数値を年度目標として掲げています。

～定住促進と町内に向けた新しいひとの流れをつくる～

数値目標（令和11年度末）

入込観光客数・・・720,000人／年（現状 令和6年 698,907人／年）

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

数値目標（令和11年度末）

年間出生数・・・50人（現状 令和6年度 38人）

これら神川町全体の目標等を踏まえた上で地域の実情に応じ、地域の持続的発展のための基本となる神泉地区独自の人口目標を設定します。

数値目標（令和12年度末）

神泉地区独自の人口目標・760人（現状 令和6年 770人）

数値目標（令和12年度末）

入込観光客数・・・130,000人／年（現状 令和6年 103,944人／年）

数値目標（令和12年度末）

年間出生数・・・1人（現状 令和6年度 0人）

人口以外の目標設定にあたり、令和6年度に実施した「まちづくりアンケート結果」を基に、町全体の基本施策・分野別施策との関係性を整理した上で、後段「2」からの各項目に沿って設定することとします。

①全体

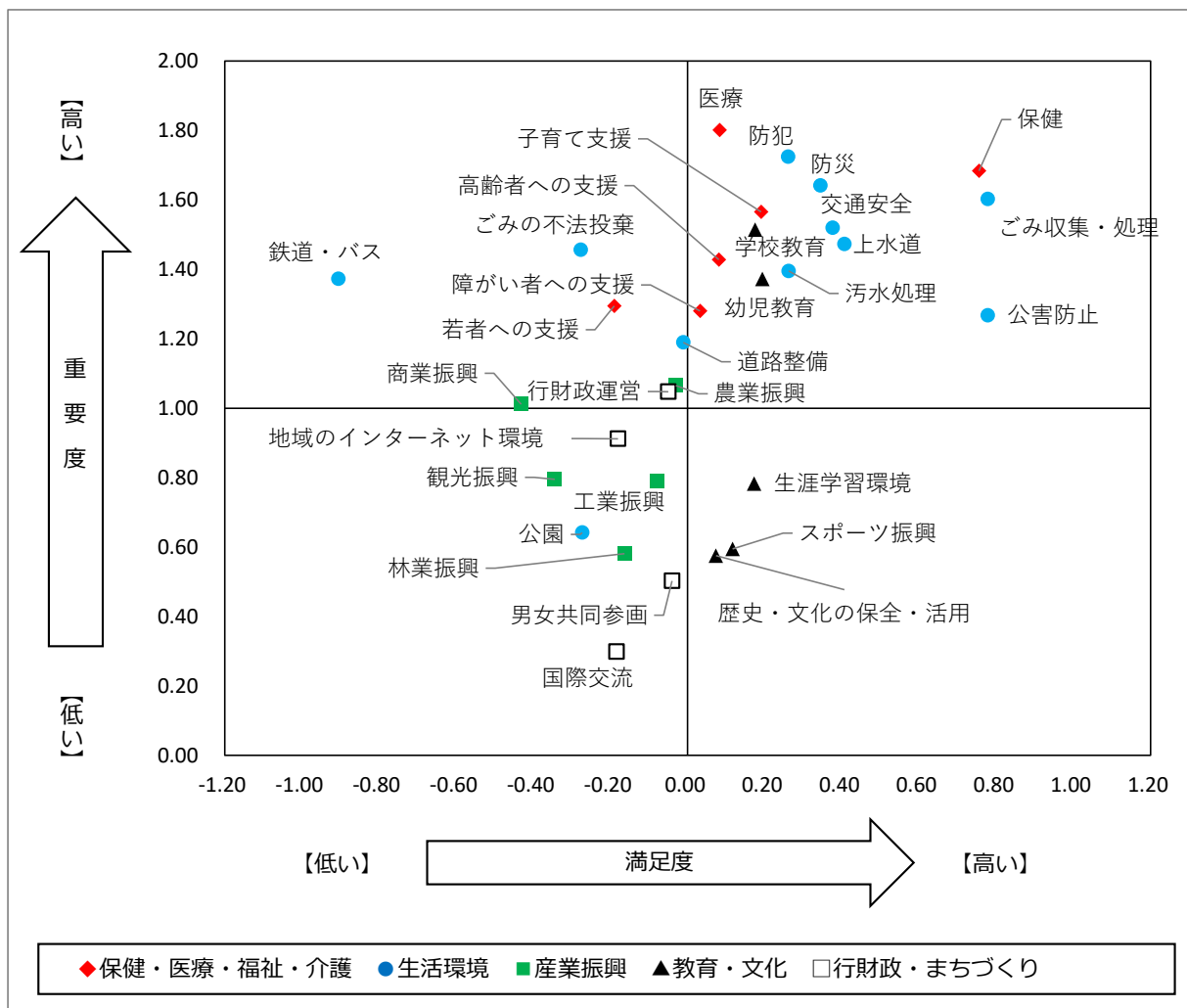
◆満足度が比較的低いが重要度が高い項目には「ごみの不法投棄」「鉄道・バス」「若者への支援」が挙げられる。

満足度と重要度の相関図をみると、満足度が比較的低いが重要度が高い項目には「ごみの不法投棄」「鉄道・バス」「若者への支援」等が挙げられており、これら生活環境分野の早急な重点化が望まれます。

満足度・重要度ともに比較的高い項目には、「保健」「ごみ収集・処理」「医療」等が挙げられています。

産業振興、行財政・まちづくりの分野は満足度・重要度ともに比較的低くなっています。

満足度と重要度の相関関係／全体

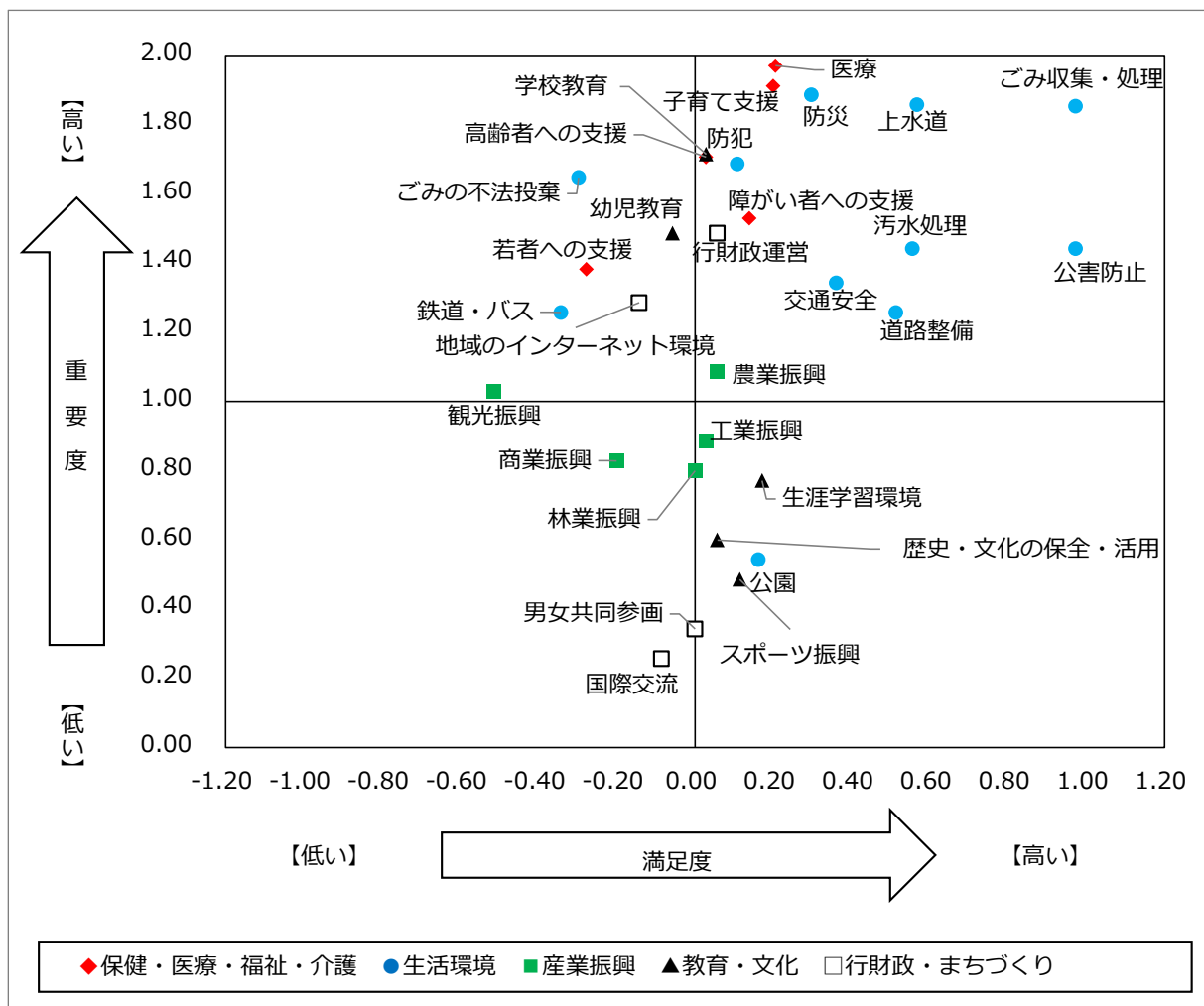


⑤神泉小学校区

◆「行財政運営」「上水道」「地域のインターネット」の重要度が全体と比べて高い。

- ・重要度については、「行財政運営」「上水道」「地域のインターネット」が全体に比べて高くなっています。
- ・満足度については、「幼児教育」「観光振興」「防犯」が全体に比べて低くなっています。
- ・「地域のインターネット環境」「幼児教育」「観光振興」などの施策への重点化が望まれます。

満足度と重要度の相関関係／神泉小学校区



(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、過疎地域において、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、必要な事業を総合的かつ計画的に推進するため「神川町過疎対策協議会」において毎年度報告を実施することとします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

「神川町公共施設等総合管理計画」は、公共施設等の更新問題に対処し、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から、公共施設等の「総量縮減」や「配置の見直し」「ライフサイクルコストの縮減」などの公共施設マネジメントを進めていくための基本方針であり、将来世代に継承可能な公共施設等のあり方や取組方針を示すことを目的としています。

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく、地方公共団体における「行動計画」に相当し、各施設の個別施設計画の指針となるものです

本町では公共施設等マネジメントを推進するために、公共施設等の統合・廃止等による保有量の縮減を前提とし、安全・機能性の確保、将来の人口動態・需要に見合った供給、管理運営及び維持更新に係る費用の抑制を目標として掲げ、これにより公共サービスを健全に持続経営するものとします。

この目標を達成するために、公共施設等の管理に関する実施方針を定め、この方針に従い推進します。

・建物系施設の管理方針

職員による日常点検、施設保全に関する法令・基準などに従って定期点検を実施します。継続して使用するとした建物については、日常的・定期的な点検等の結果と防災上の重要性等を考慮した上で、計画的な修繕や耐震化・ユニバーサルデザイン化・長寿命化改修等に努めます。また、「神川町公共施設再配置計画」を踏まえた公共施設の総量圧縮等に努め、将来にかかる改修及び更新費用並びに管理運営費用の抑制を図り、計画的な再配置を進めます。

・インフラ系施設の管理方針

職員による日常点検、施設保全に関する法令・基準などに従って定期点検を実施し、予防保全の実施や計画的な修繕を行います。また、長寿命化やユニバーサルデザイン化を図るとともに、改修及び更新費用の抑制に努め効率的な管理運営を行います。さらに、地震や台風などの大規模災害が発生した際には、適切な修繕を行うとともに、耐震化改修工事を推進します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

神川町では移住・定住に向けて、本町の特長である水と緑を生かし、自然の豊かさと都市の利便性の双方を享受できる、秩序ある計画的な土地利用を推進しています。効率的かつ利便性に優れた道路網を構築するため、交流の基盤となる道路整備を推進するとともに、適切な維持管理により機能の向上を図ります。また、地域の特性に合わせた交通形態の検討、利便性の向上や代替路線バスの維持・確保に努めます。

なお、若者の定住促進のため、主要道路沿線の住宅開発を促進させるなど宅地の確保に努めます。同時に、高齢社会に対応した住宅施策に取り組めます。

地域の人材活用としては地域の特性を生かした様々な体験活動や総合学習等に、地域の人材を積極的に活用します。

また、令和4年度から「地域活性化起業人（起業人材派遣制度）」（総務省所管）を導入しました。これにより、民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事していただき、地域活性化を図っています。

特に神泉地区では、少子高齢化の進行や都市部への若者流出など、人口減少に歯止めがかからない状況から、観光施設を中心として地域社会の担い手を確保する取り組みを行っています。地域の拠点となる多目的交流施設に行政機能を集約することにより、住民間での情報共有がさらに活発となることを目指します。

他市町村との連携施策では、本庄地域定住自立圏の1市3町で構成される市町と連携を図り、本庄地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業を実施しています。また、大学、企業及び地域住民との交流・連携強化を図り、広域連携による企業や人的交流を支援します。

地域おこし協力隊は、特産農業サポーターとして町特産の梨をはじめとする農産物を活用しながら地域の活性化や農業後継者の拡大などに寄与し、幅広い役割が期待されています。

(1) 現況と問題点

移住・定住の促進にあたっては、早急に人口減少問題への対策が求められていることから、緑豊かな環境での子育てを望む声も聞かれ、住宅インフラが提供できれば効果を期待することが出来ますが、過去にも実施してきた公営住宅施策では将来的な財政負担は避けられません。埼玉県北部7市町が共同運営する「埼北空き家バンク」制度について、本町の物件も僅かながら登録（町内2件：うち旧神泉地区0件）が進んでいる状況です。また、神泉地区にあっては周辺の企業団地等へのアクセスに時間を要する上、区域の大部分を傾斜地が占め、住宅地開発に適した民地は見当たりません。

人材育成に関しては、地域の担い手の高齢化により「互助」が成り立たなくなった集落が散見され、新たな地域コミュニティのあり方が問われています。

(2) その対策

地域集落に点在する集会所については地元との協議によっては余剰地が生まれる可能性があります。

これら施設はより山間部に多く配置されているため、リモートワーク等を活用して働く移住者とのマッチングを行うことも地域の持続性の向上に結びつき、移住者を受入れるための方法の一つです。

借地を除きその跡地の活用については、移住促進に資するよう検討します。

なお、都市部からの移住希望者などの受入れについては、県と協力して移住相談を行うことも検討します。さらに、二地域居住や週末移住などの移住者を受け入れるための有識者会議を設置し、二地域居住等の推進について検討します。

また、新たな人の流れを創出するため、地域活性化起業人や地域おこし協力隊などの国過疎対策補助金や交付金の活用、ICT・AI技術などを見据えた公共施設の跡地の活用や空き家を利活用した移住体験等事業も検討します。

目標設定 (令和12年度末)	・地域活性化起業人の協定締結 1社以上
-------------------	---------------------

(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 拠点整備事業	・多目的交流施設の貸出スペースをより多くの方に利用いただくよう検討整備	神川町	
	(2) 旧神泉総合支所等跡地利用の検討	・旧神泉総合支所、旧定住促進センター跡地利用の検討	神川町	
	(3) 余剰地・空き家の活用	・余剰地や空き家の活用方法の検討	神川町	
	(4) 移住者を受入れるための検討会議	・二地域居住や週末移住などの移住者を受入れるための有識者会議の設置	神川町	
	(5) 人材を活用して公共施設の跡地や空き家等を利活用	・企業との連携や人材の積極的な活用を図り、今後の施設跡地や空き家等の利活用を検討整備	神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合（公共施設再配置計画2019年3月抜粋）

このロードマップは、公共施設再配置計画に定められた施設ごとの再配置等の概ねの実施時期を、第1期（前期）、第1期（後期）、第2期以降に区分し、示すものです。

コミュニティ施設(全域)

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
多目的交流施設	継続	継続		

コミュニティ施設

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
桜城集会所	主体変更	地元との調整	地元へ移譲	
池尻集会所	主体変更	地元との調整	地元へ移譲	
貫井・幹沢集会所	主体変更/廃止	地元との調整 廃止の検討	地元へ移譲 廃止	
中居集会所	主体変更/廃止	地元との調整 廃止の検討	地元へ移譲 廃止	
町當中居住宅集会所	主体変更	地元との調整	地元へ移譲	
林・小倉集会所	主体変更/廃止	地元との調整 廃止の検討	地元へ移譲 廃止	
寺内集会所	主体変更/廃止	地元との調整 廃止の検討	地元へ移譲 廃止	
住居野集会所	主体変更	地元との調整	地元へ移譲	
高牛・浜の谷集会所	主体変更/廃止	地元との調整 廃止の検討	地元へ移譲 廃止	
宇那室集会所	主体変更/廃止	地元との調整 廃止の検討	地元へ移譲 廃止	

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら、推進します。

3 産業の振興

(1) 産業振興の方針

神川町では、農林業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっています。農林業へ興味を持ってもらうためにも、都市住民との交流や体験ができるイベントを実施していきます。また、豊富な森林資源を生かすためにも、県や団体等と連携し、森林整備を推進していくとともに、木材利用の普及啓発を行っていきます。

観光業では、「稼げる観光」を目指し、農林業や商工業など関係人口を増やし、地域経済の活性化を図ります。

(2) 減価償却の特例

人口減少が進む中、市町村間の連携により、産業振興、交通・情報通信、水道等の生活サービス、福祉・医療、教育など様々な分野の課題解決が図られてきました。過疎地域の持続的発展のための対策に当たっては、地域の実情に応じた過疎地域相互間の広域的な連携等による課題解決をさらに推進し、減価償却の特例も活用しながら地域産業の振興を目指します。

(3) 現況と問題点

ア 農林業

神泉地区の土地利用の状況は、畑137ha、山林2,013ha等となっています。

農業については、小規模零細であり、専業農家は少なく、大部分は兼業化しています。農業の振興を図るため集出荷貯蔵施設や農業灌漑用水を整備し、野菜、花卉、果樹などの産地化と商品化に努めてきましたが、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地の拡大と農業後継者不足が切実な問題です。また、耕作放棄地の拡大によりイノシシやニホンジカ、ハクビシン等による被害も多くなっています。

酪農経営(1軒)については、平成26年度に肉用繁殖経営に転向しています。

農業は、農機具等のAI活用・自動化などICT等導入による環境整備に取り組む、次世代農業への転換期を迎えています。

林業については、林野率83%と土地の大部分が山林で従来から林業に寄せる経済的期待は大きいものがあります。平成13年10月に美里森林組合、児玉町森林組合及び神泉森林組合が合併、さらに平成30年10月より埼玉県中央部森林組合と広域合併し、森林の保全を計画的に進めており、近年の木材自給率の高まりを受けて区域内の伐採から生産への流れは安定しつつあります。しかし、依然として所有者の高齢化等により山林が荒れ、森林の持つ水源かん養機能や土砂流失等による公益的機能の低下に繋がっています。

中長期的な産業育成としてみた場合、林業を取り巻く情勢は依然厳しいものがあり、間伐作業や搬出作業の効率を高めるために必要な林道や作業道の整備が不十分なため機械化が進まないことや持続的な供給を可能とするため、地域ブランド育成や後継者不足によって荒れた山林の再生、未相続による管理者不明山林の存在が大きな課題です。

イ 商工業

商工業においては従来から地理的条件が整わず、企業の進出はほとんど見られませんでした。民間企業によるゴルフ場の開設をはじめ、小規模製造業の立地や農村地域工業導入地区に豆腐をはじめとした味噌・醤油等の自然食品加工工場を誘致しました。その結果、自然水・豆腐・味噌などが地区の新しい特産品として定着するとともに、就業機会の増加に繋がりました。

自然食品加工工場に続く企業誘致を行うことが難しいのは、企業誘致できるような土地利用と幹線道路等から離れているという地理的な条件が問題となっているためです。

神川町第2次総合計画では国道254号バイパス計画により旧神川地区内（過疎地域外）に新たな産業基盤を整備することとしていますが、神泉地区の持つ自然豊かなイメージを重視する企業に対しては、立地的な条件はもとより排水計画等を含めた地域に適合しやすい環境整備を総合的に検討していく必要があります。

ウ 情報通信産業

ICTの急速な普及により、特に立地条件が柔軟とされる情報通信産業分野における産業振興を推進しています。

また、官民の連携により新産業分野の開拓を目指した取組みも必要となっています。

エ 観光

神泉地区は、全域が県立上武自然公園に指定され、三波石峡をはじめ神流湖、城峯山等の自然環境や冬桜咲く城峯公園など観光資源が豊富です。

また、民間の活力の積極的な導入により、矢納フィッシングパークへの民間参入や、城峯公園の指定管理者制度導入などにより、需要の多様化に対応した施設整備が行われました。また、道のオアシス神泉には観光案内所としての機能を持たせ、観光情報の発信を行うことで観光客は年間を通じて見込めるようになってきました。さらなる、観光客のニーズに合った観光整備が必要となっています。地域の魅力を引き出し、訪れる観光客にとって快適で魅力的な体験を提供するためには、施設やサービスの充実が不可欠です。特に、観光スポットの整備や情報発信の強化、アクセスの改善などを通じて、観光客のニーズに応えることが求められています。これにより、地域経済の活性化や持続可能な観光の実現が期待されます。

観光拠点である城峯公園においても施設の老朽化などによるキャンプ場エリアや遊歩道などの再整備を計画的に実施していく必要があります。また、道のオアシス神泉や矢納フィッシングパークなどの観光施設においても観光客のニーズに合った施設の再整備や施設の機能性を向上させることが求められます。

(4) その対策

ア 農林業

豊かな自然と地域の様々な資源を有効に結びつける多様な観光交流型農業やグリーンツーリズムを推進します。

農業対策として、農業灌漑用水を利用して生産性の向上と有機栽培などによる高付加価値の農作物やブランド化の確立を図ります。また、農産物の直売施設を活用して販売拡大を進め、経営の安定・高度化を図り所得の向上に努めるなど、魅力ある農業対策を実施することで後継者の育成を図ります。

耕作放棄地対策としては、農業委員会と連携して耕作放棄地の発生を防止するとともに農業生産条件の不利を補うことで農業所得の向上に努めることにより農

業の振興と地域の景観維持を促進します。また、肉用牛農家についても、各種融資制度を活用し経営基盤の強化を図るとともに、排泄物を良質な有機質堆肥として農地に戻すことで環境への配慮を行います。さらに、ICT技術の活用や地域おこし協力隊などの人材を活用して都市交流の企画広報に努めます。

林業対策として、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、収穫期を迎えた樹種を主伐して、再造林を推進していきます。

なお、住居野地区については、コナラ、クヌギの育成を中心とする森林施業も推進します。

また、豊富な森林資源を生かすためにも、林業経営の共同化、間伐の促進、林道、作業道の開設などを埼玉県の計画と整合を図りながら進め、良質木材の産地形成、林業経営の向上を図ります。また、公共施設への地場産材の使用など県産材の利用促進に努めます。さらに、森林の持つ公益的機能への理解を醸成するため、体験学習等の場の創出を図ります。

今後は、森林環境譲与税や地域活性化起業人・地域おこし協力隊などの国過疎対策補助金・交付金を活用し、森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、地域間交流などに取り組むとともに、所有者不明土地、未相続土地に関しては行政関与の方策を検討します。

目標設定 (令和12年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・林業体験の開催（民間及びNPO団体への協力含む） 延 33回 ・年間素材生産量（木材） 延 17,000 m³
-------------------	--

イ 商工業

商工業については、地域産業の新しい展開を求めていくとともに、地区住民の就業機会の増大を図るため、地理的条件や地区のもつ美しい自然景観のイメージにあった優良企業の誘致や商工業関連の育成のための環境整備、観光とタイアップして地場産業の活性化と地域資源を活かした地場産品の開発を推進します。また、引き続きふるさと納税返礼品としての活用を行います。

目標設定 (令和12年度末)	・ふるさと納税返礼品メニューを18品目に増やす (令和6年度末 15品目)
-------------------	--

ウ 情報通信産業

情報通信産業については、特に官民の連携を深め、実験地等の協力などにより地域産業の新しい展開を求めていきます。

エ 観光

秋の冬桜シーズン時の城峯公園（ライトアップ）までのアクセス道路整備（町道1-18号線道路照明灯の設置等）を実施検討し、観光客が安全、快適でしかも円滑に回遊できる観光基盤の整備や多彩な魅力を持つ観光資源を結びつけます。リピート客や滞在型・回遊型観光客の拡大のみでなく、農林業や商工業など、

他産業との結びつきにより観光関連産業の育成を推進する施策を積極的に実施するとともに、国においては下久保ダム周辺の環境整備事業の実施、また、県と協働して魅力ある水辺空間づくりを進めている川の再生事業等、国・県・町が連携し推進します。

多様化している観光ニーズを捉えるために、人材を活用して観光地域づくりを推進する組織や地域資源を活かした観光客誘致のためのプロモーション活動などを行い、観光分野の活性化対策を図るため、観光関連施設のリノベーションを推進し、「観光」行政から観光産業を目指します。

目標設定 (令和12年度末)	・年間観光入込客 13万人 (令和6年時点 10万人)
-------------------	-----------------------------

(5) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3産業の振興	(1) 農産物の販売会	・町内で開催されるイベント等へ支援	神川町	
	(2) 森林の整備	・支障木や不要木の伐採	神川町	
	(3) 移住者への支援	・埼玉県に移住就業等支援金支給事業を活用し、移住者に対して支援	神川町	
	(4) ジビエ活用の検討	・ジビエ活用の関係団体と検討	神川町	
	(5) 有害鳥獣駆除の省力化	・有害鳥獣捕獲時にセンサーが感知し、猟友会員のもとに電子メールが届き、捕獲を確認	神川町	
	(6) 人材を育成・活用して森林整備や担い手確保等	・企業との連携や人材の積極的な活用を図り、今後の森林整備等の利活用を検討整備	神川町	
	(7) 物資運搬実験	・無人航空機活用の課題や改善策の検討	神川町	
	(8) 観光又はレクリエーション	・歩道付替え整備 (12154-1号橋) L=100m ・観光施設整備事業施設改築 (公衆トイレ)	神川町 神川町	

	<p>【城峯公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術の活用整備 ・未使用地の整備 ・遊歩道の整備 ・植物及び緑地の保全手入れ ・ドックラン新設とテントサイト拡大 ・管理センターのリノベーション、BBQ場の改修 ・レストハウス城峯の敷地内移転、機能集約 ・駐車場の拡充 ・キャンプ場空調設備整備 <p>【道のオアシス神泉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術の活用整備 ・観光案内所の再整備 <p>【地域おこし協力隊等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材活用、交流人口の増加観光DMOを検討整備 ・観光客誘致のためのプロモーション活動等 <p>【企業連携による観光資源の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の魅力化を進めるため、民間企業と連携してプランニング等を実施 <p>【観光地魅力発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内、PR動画の作成等 	<p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p> <p>神川町</p>
--	---	---

(6) 産業振興促進事項

企業誘致を進めるにあたり、大規模な開発用地の確保が困難で幹線道路から離れている神泉地区は潜在的な立地条件が不利となっています。このため、誘致する産業にあっては、より効果的かつ持続的に事業用資産を活用するため設備の高度化が求められることから、多額の設備投資費を要することとなります。そのため、産業振興促進区域において振興すべき業種を定め、施設を新設もしくは増設した者に対し、減価償却の特例及び地方税の不均一課税の措置を講ずることとします。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
神泉地区	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1月～令和13年3月31月	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)事業計画(令和8年度～令和12年度)のとおり

(7) 公共施設等総合管理計画等との整合（公共施設再配置計画2019年3月抜粋）

事業者の持続的な経営環境を整えるため、貸出施設の移譲を進めることとしていきます。

観光施設

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
地域振興施設神泉	継続	継続		
矢納フィッシングパーク	主体変更	民間へ移譲検討	民間へ移譲	
婦人・若者等活動促進施設	廃止	継続		廃止の検討

その他の公園

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
城峯公園	主体変更	民間へ移譲検討	民間へ移譲	

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

4 地域における情報化

神泉地区におけるICTの積極的な導入、活用等により、住民生活の利便性の向上、産業の振興等を図ります。行政事務の効率化と行政サービスの拡大を図り、神川町版スーパー・シティプロジェクトの推進を目指します。

(1) 現況と問題点

書かない窓口の推進

地域情報通信格差の解消を図るとともに、住民へより多くの行政情報を提供するため、ICTの積極的な導入・活用を行ってきました。今後、急速に進化するICT技術やサービスを利用し、窓口行政サービス情報発信等で一層の利活用を図るため、適切に更新・整備する必要があります。

神泉総合支所の交流拠点整備

立地に適した地域拠点の形成と町内外の交流促進により、交流人口の増加によるにぎわいの創出を目指す必要があります。また、デジタル技術等を活用して、安心・安全な暮らしの確保が求められています。

電気通信施設等情報化

神泉地区の一般加入電話については、約100%確保されており、一斉広報施設については防災行政無線が昭和57年度に整備されました。また、戸別受信機

を平成3年度から3か年をかけ全世帯に貸与し、地域の実情に合わせた施設の充実を図りました。さらに、合併に伴って防災行政無線システムの設備更新を行い、全町を一括管理しています。令和2年度にはデジタル波への切り替えに伴い町内防災行政無線設備の更新をするとともに、希望世帯へ戸別受信機を貸与しました。

この他、携帯電話の中継局も整備され、居住地域はほぼ全域で通話が可能になっています。テレビ放送の地上デジタル放送に対応するため矢納地区など一部地域で共同受信施設を整備し対応しました。

今後は、高齢者を中心にスマートフォンなどのデジタル機器の利用促進が課題となると想定しています。

(2) その対策

書かない窓口の推進

社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応し、ICTを活用した過疎対策を進めます。住民生活の利便性の向上や行政事務の効率化と行政サービスの拡大の取組みとしてオンライン申請の導入や業務プロセスの自動化、情報共有基盤の整備などを図ります。

神泉総合支所の交流拠点整備

地域のにぎわい創出や地域間交流を促進するために、地域イベントの開催、企業と学生の交流、異業種間の交流、国際交流など、多岐にわたる交流活動を促進します。

日常生活等の総合支援や安心・安全を確保するため、デジタル技術等を活用した高齢者見守り支援、子育て相談や健康維持等の支援に取り組めます。

目標設定 (令和12年度末)	・申請事務の自動化数 1件
-------------------	---------------

電気通信施設等情報化

非常時及び災害発生時の通信手段である防災行政用無線の同報系に対応した施設整備の維持に努めるとともに、デジタル活用のための住民支援体制を構築するなど、新たな情報通信施設の導入を検討します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における情報化	(1) 窓口支援	・ICTを活用した3医療の申請の確立	神川町	
	(2) デジタル技術等を活用した総合支援	・高齢者見守り支援、買い物支援、子育て相談や健康維持等の取組 ・施策立案及び効果検証、分析等のデータ活用	神川町 神川町	
	(3) その他情報化施設	・公共施設 ICT 利用機能強化	神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合（公共施設再配置計画2019年3月抜粋）

無線中継局

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
防災行政無線中継局	継続	継続		



本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

神泉地区は、山間部に集落が点在しており、集落をつなぐ林道も生活に欠かせない道路となっています。そのため、積極的な道路整備を推進し、地域間格差の是正を図り、道路網の整備を目指します。

人口の減少などにより、地域住民の公共交通の利用者は減少傾向にありつつも、通院、買い物、公共施設までの利用等を考えると、交通弱者に対する支援や自動車以外で来町した観光客の移動手段として、公共交通の維持、確保が課題となっています。

(1) 現況と問題点

ア 県道、町道

神泉地区の県道は、地区の東端を通過する主要地方道前橋長瀬線と阿久原地区を縦貫し住居野を経て矢納に通じる県道矢納浄法寺線及び矢納から神流湖を經由し秩父市太田部に至る県道吉田太田部譲原線があります。主要地方道前橋長瀬線については、大型車両等の交通量の増加に合わせて、改良工事が実施され

ています。また、県道矢納浄法寺線（下阿久原交差点～渡戸橋交差点）が開通したことにより、群馬県を通過せずに直接県内との交流が図られ、交通の便は一段と改善されました。しかし、住居野、矢納方面への改良工事は、住居野地区まではほぼ改良されていますが、その先の道路は多くが未改良であり生活道路、バス路線確保のためにも引き続いての改良整備が切望されます。県道吉田太田部譲原線については、観光開発の中心的な道路ではありますが、そのほとんどが狭く危険箇所が多いため観光に結びついていないのが現状です。

地区内の県道については、地区の道路体系と地域の活性化の中心的役割を担っているため、早急な整備を必要としています。

地区内の町道は、過疎対策事業の重点施策として改良整備を実施し、総延長124,911mとなっています。また、そのうち改良済延長の割合は24.7%、同じく舗装済延長の割合は34.8%となっています。改良率、舗装率とも年々上昇していますが、埼玉県平均の54.1%、71.5%（令和5年度末）を大きく下回り、バス路線や集落内の生活道では、整備が必要な箇所が多い状況です。

イ 橋りょう

神泉地区内の橋りょうで橋長15m以上の橋は2橋、15m未満の橋は29橋、木・混合橋は3橋、自動車通行不可能な橋は9橋となっています。建設から年数が経過していることから、橋りょうの安全確保のための点検調査の実施や長寿命化計画を策定し、計画に沿った塗装や補修を行っています。神泉橋、金比羅橋については、塗装工事などを実施し長寿命化を図っています。他の橋りょうについても順次点検補修を行い、長寿命化を図ることが必要です。

ウ 農道、林道

農林業の振興のため計画的に整備した結果、農道の総延長は、6,734m、耕地1ha当たり農道延長は61.8mでありましたが、現在では全てが町道に編入され管理されています。林道の総延長は、13,878m、林野1ha当たり林道延長は7.5mとなっています。

林道は、間伐作業や搬出作業の効率化など林業の振興には欠かせないものであり、また、山林の防災のためにも今後とも整備していく必要があります。

エ 公共交通

昭和58年4月から過疎対策事業として町営バスが1日6往復し、鬼石－阿久原－矢納の鳥羽、宇那室、高牛、浜の谷集落までの交通手段として利用され、小・中学生の通学にも利用されてきました。

なお、令和5年度からは、秩父瀬集落まで路線が延長されました。

しかし、停留所に利用者が雨や雪、日差しを避けて待つことができる待合所が未整備な所が多いことから今後整備を検討する必要があります。高齢者などの交通弱者の移動手段確保も求められています。

町営バスの利用者を増加させる取組みとして、観光情報とバス路線情報を連携させ、観光客がスムーズに移動できるよう、情報提供を充実させる必要があります。

オ 地域間連携

広域的な都市間交通を担う国道254号や国道462号については、建設促進に向け隣接市町で構成する期成同盟会により要望活動を行ってきました。特に群馬県藤岡市との県境をまたぐ国道254号バイパス建設については、産業誘致と人流の大幅な好転材料として期待されます。

(2) その対策

ア 県道、町道

県道矢納浄法寺線は阿久原と矢納を結ぶ重要幹線道路であり、町営バスの運行道路として地域の生活道であるほか、県道吉田太田部譲原線は下久保ダムの埼玉県側を周回する道路であり、地区の観光拠点へのアクセス道路でもあるため、観光シーズンには除草や伐採などの維持管理事業を埼玉県に働きかけるとともに、本庄地域定住自立圏共生ビジョンの協定内容である道路等の交通インフラの整備事業として掲げられていることから、幹線道路として早期改良を促進します。

なお、町外高速道路ICからのアクセス改善を目指す「地方創生道整備事業」による町道と林道の一体整備は、所要時間の削減、木材搬出及び観光産業にとっても重要な施策として推進します。

また、基幹的な地区内の町道については、本庄地域定住自立圏域にアクセスする道路として、また、中心集落と周辺集落及び主要施設周辺の均衡ある発展や路線バス・通学路の安全対策として歩道や街路灯の設置及び道路改良を積極的に推進するとともに、歩行者が安全で快適に歩けるように道路構造や環境に配慮した整備及び道路の舗装整備を行います。

目標設定 (令和12年度末)	・道路施設の修繕 5路線
-------------------	--------------

イ 橋りょう

群馬県や近隣市町との地域間交流の促進や地区内の集落及び公共施設等を結ぶ道路網としても地域への貢献は図られていますので、今後は管理面として塗装や補修など全体的な橋梁修繕を重点的に実施するなど安全の確保及び点検体制の確立に努めます。

また、観光の資源としての施設整備を検討します。

目標設定 (令和12年度末)	・危険橋りょう施設改修 1橋
-------------------	----------------

ウ 農道、林道

農林業の生産性の向上と作業の効率化・流通の円滑化に努めるとともに、基幹的な道路と有機的に結びつけることにより、利便性の向上や所要時間の短縮、地

域の実情に応じた整備の推進と農林業基盤の充実を図ります。

目標設定 (令和12年度末)	・木材生産量（搬出量） 3,000 m ² / 年間
-------------------	---------------------------------------

エ 公共交通

地区の実情と通勤・通学に合わせた路線網や待合場所を整備するとともに、地域外公共交通との接続の改善についても検討し、住民の利便性と集客の向上に努めます。

目標設定 (令和12年度末)	・町営バス利用者数 1,500 人 / 年間
-------------------	------------------------

オ 地域間連携

引き続き国・県等に対し国道254号バイパスの早期建設へ向けて、継続的な要望活動を実施します。

自由に移動できる公共交通網の構築として、免許を返納した高齢者の増加や、町民の移動手段の充実に取組みます。

観光地へのアクセス手段として、バスは重要な役割を担っていることから、観光情報とバス路線情報を連携させ、観光客がスムーズに移動できるよう、引き続きの情報提供に努めます。また、観光客へ周遊ルートの周知啓発を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道路	・町道1-15号線道路改良・舗装 L=50m W=8.5m	神川町	
		・町道1-16号線道路改良・舗装 L=1,500m W=4.5m	神川町	
		・町道1-18号線道路改良・舗装・付帯 設備 L=730m W=5.0m	神川町	
		・町道2-21号線道路改良 L=700m W=5.5m	神川町	
		・町道2-22・2-25号線舗装修繕 L=450m W=5.5m	神川町	
		・町道2-24・11198号線改良舗装 L=450m W=5.5m	神川町	
		・町道2-26号線舗装修繕 L=1,600m W=5.0m	神川町	

		<ul style="list-style-type: none"> ・町道2-27号線舗装修繕 L=1, 200m W=4. 0m ・町道11038号線舗装修繕 L=150m W=4. 0m ・町道11096号線維持修繕 L=150m W=4. 0m ・町道11114号線道路改良・維持修繕 L=230m W=4. 0m ・町道11133号線道路改良 L=120m W=4. 0m ・町道11139号線舗装修繕 L=330m W=4. 0m ・町道11225号線道路改良 L=100m W=4. 0m ・町道11403号線道路改良 L=85m W=4. 0m ・町道11414号線舗装修繕 L=310m W=4. 5m ・町道11415・11206号線道路改良 L=400m W=5. 5m ・町道11416号線道路改良 L=400m W=4. 5m ・町道12027号線改良舗装 L=1, 031m W=4. 0m 	神川町	
	橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁修繕 ・金比羅橋 ・叢石橋 ・神泉橋 ・11114-1号橋 ・11395-1号橋 ・鳥居戸橋 	神川町 神川町 神川町 神川町 神川町 神川町 神川町	
	(2) 林道	<ul style="list-style-type: none"> ・林道横限線維持修繕 L=3, 373m W=4. 0m ・林道横限支線維持修繕 L=1, 523m W=4. 0m ・林道高牛線維持修繕 L=3, 000m W=4. 0m ・林道両谷線維持修繕 L=1, 190m W=4. 0m ・林道江瀬谷線維持修繕 L=2, 400m W=5. 0m 	神川町 神川町 神川町 神川町 神川町	
	(3) 自動車等更新	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス整備事業 路線バス購入 1台 ・除雪機能付自動車更新事業 1台 ・四輪駆動車購入 1台 	神川町 神川町 神川町	
	(4) バス利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊情報の発信、観光用PR動画の作成及び待合所等の整備 	神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合（2016年3月抜粋）

インフラ系施設の管理方針

- (1) 統合・廃止等による保有量の縮減及び需要の変化に適応した公共サービスの提供に関する方針

インフラ系施設は、複合化・集約化等の見直しや転用及び施設の廃止が適さないことから、人口の減少や人口分布の変化を中長期的な視点で捉え、施設や管路等の更新に合わせて適切な保有量への見直しを図ります。

- (2) 安全性及び機能性の確保に関する方針

インフラ系施設は、住民生活や都市機能を維持するための基盤であり、特に災害時においても機能を維持する事が求められる施設です。したがってその安全性と機能性が常に確保されるように、予防保全を前提とした下記の様な適切なメンテナンスサイクルを構築し、これに従って維持管理を行うことにより安定的な運営と長寿命化を目指します。

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら、推進します。

6 生活環境の整備

神泉地区の水道施設は県内平均と同程度に普及していますが、神泉地区では未だ石綿管が布設されており、早急な解消が必要です。ごみ・し尿処理は、児玉郡市広域市町村圏組合事業で実施しています。消防施設については、児玉郡市広域消防本部神泉分署をはじめとする常備消防と消防団が連携して消防活動を行っています。日頃から災害に備え、地域防災体制の確立と、防災意識の高いまちづくりを目指します。また、地籍調査事業を継続して行い、管理不明の山林等の解消を図ります。公営住宅では、子育て世代の入居を促進するため、ICT等の活用によって幅広く入居者募集のPRを行うなど入居率の向上に努めます。

(1) 現況と問題点

ア 水道施設、下水処理施設

水道施設については、過疎地域振興計画に基づき旧簡易水道の更新を推進し、普及率は約99.7%と県内平均と同程度に普及しています。しかし、生活様式の変化による水需要の変動に対する水源の確保と配水管の更新、施設の老朽化など大きな問題を抱えています。特に神泉地区内には未だ925mの石綿管が布設されており早急な解消が必要です。また、生活環境の改善と水源地域という見地から水質の保全のためにも、効率的な生活排水処理施設の整備が必要です。

イ ごみ・生活排水処理

ごみ・し尿処理は、児玉郡市広域市町村圏組合事業で実施しています。ごみの減量化と分別をより推進するとともに、山林などへの不法投棄対策を図ることで美しい自然を守ることに努めています。生活排水処理については、合併処理浄化槽による処理が増加していますが単独処理浄化槽のみならず汲み取り便槽も

多く設置されています。引き続き、合併処理浄化槽への転換や設置を推進します。

ウ 消防施設

児玉郡市広域消防本部神泉分署をはじめとする常備消防と消防団が連携して消防活動を行っていますが、若年層不足と地区内勤務者の減少、勤務形態の多様化から神泉地区において消防団員の確保が困難な状況にあるため、分団の再編成の協議を行った結果、令和5年4月から第6分団と第7分団を統合し、新たに第6分団としました。令和2年4月から消防活動経験者などを対象に災害が発生した時などには、消防団が行う活動を支援する「消防団協力隊」を設置しました。

水利施設は、充足率67%で、令和5年度には新たに住宅地に街角消火器を設置し初期消火活動の強化を図りました。その他の水利施設は、改修や更新を効果的に実施していく必要があります。

エ 公営住宅

旧神泉村では、若者の定住促進と過疎化対策として、平成9年度から11年度にかけて3棟24戸の町営中居住宅を建設しました。地区内の公営住宅は、町営住宅24戸と県営住宅18戸を有しています。町営中居住宅は、子育て世代の入居を促進するため、家賃の減免などを実施していますが、空き室がある状況であることから、より幅広く入居者募集のPRを行い、入居率の向上を図ります。

オ その他

神泉地区では人家が山の斜面に沿って点在しているため、豪雨による土砂災害における安全対策が必要です。

土地については地籍調査を実施し、阿久原地区・矢納地区では住宅地のほぼ全域で調査を終了しました。今後は、所有者の高齢化が進んでいるため山林の地籍調査等が喫緊の課題です。

(2) その対策

ア 水道施設、下水処理施設

日常生活に欠かすことのできない水道施設については、給水人口及び水需要の変動を的確に予測するとともに、老朽化した施設の計画的な整備を進めることにより、安全でしかも安定した水道水の供給を図ります。

生活環境の改善と水源地域として水質の保全を図るためにも、効率的な生活排水処理施設の整備が必要であることから、合併処理浄化槽など地域の実情に合わせて生活排水処理施設の整備を促進します。

目標設定 (令和12年度末)	・石綿管更新 延長約 925 m・更新率 100 %
-------------------	----------------------------

イ ごみ・生活排水処理

ごみ・生活排水処理については、近年人口減少等により排出量が減少しています。

快適な生活環境と安全かつ適正なごみ処理を維持するためにも処理施設の長寿命化を行っていきます。ごみの減量化と分別、山林などへの不法投棄については、適切な情報提供と普及啓発を行い、住民と一体になって美しい自然の保全に努めます。また、浄化槽などの管理運営についても、生活環境の改善と水源地域として水質の保全を図るため、地域の状況に応じた合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理に向けた啓発を行います。

目標設定 (令和12年度末)	・水洗化率 100 %
-------------------	-------------

ウ 消防施設

交通、水利に恵まれない山間地域の消防施設については、各地域に適合した消防機械、器具、防火水槽の整備を推進するとともに、計画的な消防車の配備を行うことにより、消防力の向上を図ります。また、消防団詰所の改修・統合を図ることにより、機能面での向上を図ります。

消防団員の確保については、各種行事等において入団の促進を図るとともに、引き続き消防団活動への理解と協力を求めています。

目標設定 (令和12年度末)	・まちづくりアンケートにおける生活環境（防災）の満足度 44.5 % (令和6年時 43.2 %)
-------------------	---

エ 公営住宅

過疎地域の持続的発展と定住人口の維持には公営住宅の整備は不可欠であることから、住宅の改修を計画的に実施することで住環境の向上を図るとともに、ICT等の活用によって幅広く入居者募集のPRを行うなど入居率の向上に努めます。

目標設定 (令和12年度末)	・町営中居住宅入居率 87.5 % (令和6年度末 75.0 %)
-------------------	-----------------------------------

オ その他

全国様々なところで起きている集中豪雨による土砂災害に対処するため、治山堰堤を整備します。

正確な地図や台帳を作成するため、地籍調査事業を継続し、管理者不明の山林等の解消を図ります。

目標設定 (令和12年度末)	・地籍調査実施率 32.5 % (令和7年度末 28.5 %)
-------------------	---------------------------------

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境 の整備	(1) 水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・阿久原地区送水管・配水管等布設替事業及び設計業務委託事業 送水管 L=530m φ75 配水管 L=320m φ75 L=130m φ50 操作ケーブル L=530m ・高牛・浜ノ谷地区配水管布設替設計業務委託事業及び設計業務委託事業 配水管 L=202m φ50 ・阿久原第2浄水場送水ポンプ用PLC更新事業 1基 ・桜城増圧ポンプ場テレメータ回線デジタル化事業 1式 ・矢納浄水場変更認可事業業務委託事業(膜ろ過方式) 1式 ・矢納浄水場変更認可業務委託事業(急速ろ過方式) 1式 ・矢納浄水場膜ろ過設備新設事業及び設計業務委託事業 1式 ・矢納浄水場急速ろ過設備新設事業及び設計業務委託事業 1式 ・阿久原・矢納・高浜・住居野地区浄水場改修事業及び設計業務委託事業 配水池、着水池、沈殿池、ろ過池・送水・取水ポンプ・残留塩素計・浄水濁度計・原水濁度計・配水流量計・送水流量計・取水流量計・ろ過池流量計・水位計等改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> 神川町 神川町 神川町 神川町 神川町 神川町 神川町 神川町 神川町 神川町 	
	(2) 下水処理施設 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置維持管理 転換 10基 	<ul style="list-style-type: none"> 神川町 	

	(3) 消防施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火水槽整備 40m³級 3基 ・ 消火栓 3基 ・ 消防車配備事業 小型ポンプ付積載車 1台 ・ 消防団再編に伴う消防詰所の統合による改修・解体 	神川町	
	(4) 公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中居住宅改修工事 	神川町	
	(5) 過疎地域持続的発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治山事業 治山堰堤 3基 ・ 水路護岸整備 ・ 地籍調査 下阿久原・上阿久原・矢納 	神川町	
			神川町	
			神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (2016年3月抜粋)

管理に関する基本的な考え方 (上水道) ※下水道は区域外

- ・ 定期的な点検により老朽管の損傷等の早期発見及び更新を進め、有収率の向上を図ります。
- ・ 予防保全を前提として、定期点検等に基づくメンテナンスサイクルを構築し、長寿命化による安全性の確保及び効率的な維持管理を図ります。
- ・ 改修や更新が必要な場合には、構造、材質等に応じて適切な時期、量、方法を判断して適確かつ効率的に行います。
- ・ 人口の減少等に伴い適正な供給量を見直すとともに、更新の際には適正な供給量に見合う管路に変更することにより、管理運営費用の抑制を図ります。
- ・ 管理については包括的民間委託の導入を検討するなど経費の削減に努めます。

消防団車庫・詰所 (公共施設再配置計画2019年3月抜粋)

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
第1分団車庫兼詰所	継続	継続		
第2分団車庫兼詰所	継続	継続		
7 第3分団車庫兼詰所	継続	継続		
第4分団車庫兼詰所	継続	継続		
第5分団車庫兼詰所	継続	継続		
第6分団車庫兼詰所	集約化/複合化	継続		集約・複合化の検討
第7分団1班車庫	集約化/複合化	継続		集約・複合化の検討

第7分団2班車庫兼詰所	集約化/複合化	継続		集約・複合化の検討
第7分団3班車庫兼詰所	集約化/複合化	継続		集約・複合化の検討
宇那室自衛消防小屋	廃止	廃止の検討	廃止	
住居野自衛消防小屋	継続	継続		

町営住宅（公共施設再配置計画2019年3月抜粋）

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
町営中居住宅	継続	継続		

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

子育て環境の確保について、安心して子どもを産み、育てることができる支援体制をさらに充実させるとともに、地域全体で子育て家庭を支援していくことが求められています。高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進については、町民が健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸及び生活の質向上のため、ICT等を活用した継続的かつ包括的な保健事業を展開します。

（1）現況と問題点

神泉地区の0歳～14歳人口は、平成17年国勢調査では129人、構成率10.4%、令和2年国勢調査では49人、構成率5.5%と少子化が進んでいます。一方、高齢化率も、平成17年国勢調査では31.1%、令和2年国勢調査では49.0%と急速に超少子高齢化が進んでいます。

ア 子育て環境の確保

令和6年に実施したまちづくりアンケートでは、最も多い回答として「子育てに係る経済負担の軽減」が挙げられ、教育のあり方としては、多くの人の回答が「多様な学習活動に対応できる学習環境の整備」を求めています。安心して子どもを産み、育てることができる支援体制をさらに充実させるとともに、地域全体で子育て家庭を支援し、子育てに関する悩み相談がしやすい環境づくりが求められています。

平成30年から開場した多目的交流施設はこれまで神泉地区の放課後児童の居場所となっていた旧神泉図書室の移転に併せて「地域交流室」を設けています。少人数化している児童に対して、様々な年代の方が日常的に接することにより「地域全体での子育て」を目指しています。

イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

今後も高齢者は増える傾向にあると予測されるため、日常生活を楽しく送れるような地域づくりを進める必要があります。そのためには、健康で安心して暮らせる医療体制の整備や虚弱な人への介護予防対策、高齢者だけの世帯や一人暮らし高齢者に対する生活支援などのサービスを提供する地域包括ケアの充実などが大きな問題です。

なお、民間の複合サービス施設におけるサービス業務が可能であることから施設の充実と家族の介護負荷の軽減、施設介護の意識啓発が図られたことと思われます。

しかしながら、児童福祉や障害者施設等についてはいまだ地区内には施設等がなく、住民ニーズに応えられていないという問題を抱えています。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

豊かな自然の下で子育てしたいというニーズは多く、その受け皿となるべく安心・安全でいつでも利用しやすい環境を提供することは容易ではありません。旧神泉中学校の跡地を利用して整備した多目的交流施設にはその潜在的能力が備わっていることから、さらに良い循環を生み出す仕組みづくりが必要です。

目標設定 (令和12年度末)	・多目的交流施設の利用人数 9,300人 / 年間 (令和6年度 7,179人) 《うち図書室の児童・生徒利用人数 750人 / 年間》
-------------------	--

イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

神泉地区では埼玉県平均を上回る高齢化が進行していることから、介護が必要になった場合に、安心して介護を受けられるよう、介護サービスの充実を図る必要があります。町内の特別養護老人ホームや関係機関と連携して施設サービス及び在宅サービスの整備など必要な介護基盤整備を促進します。

また、健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう若いときからの趣味を生かした健康づくりを容易にするような環境整備を図ります。多目的交流施設では神泉地区の高齢者が体操やグラウンドゴルフを目的に定期的に集う環境となっており、施設の維持、機能向上を図ることや健康寿命の延伸及び生活の質の向上のため、継続的かつ包括的な保健事業を展開します。

目標設定 (令和12年度末)	・神泉会場で行う体操教室 参加者 延 1,200人 / 年 ・ICTを利用した体操教室参加者 延 240人 / 年
-------------------	---

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	(1) 住宅使用料減額	・ 町営中居住宅に同居する子どもの人数に応じて規定額を減額	神川町	
	(2) 放課後児童の居場所づくり	・ 地域交流室等の持続的な開放	神川町	
	(3) 保健指導の強化	・ 高齢者の活動場所に出向き、保健意識を向上	神川町	
	(4) 高齢者の健康増進	・ 神泉会場での体操教室の実施 ・ ICTを併用した体操教室等の実施	神川町 神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合（公共施設再配置計画2019年3月抜粋）

コミュニティ施設

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
多目的交流施設	継続	継続		



本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

8 医療の確保

安全・安心な医療サービスを受けられるよう、地域医療体制の充実に努めます。

(1) 現況と問題点

住民の健康対策として、疾病の予防と早期発見のため特定健康診査やがん検診等を行い、総合的に身体の状態を確認しています。また、健康づくり推進のため、健康教育や健康相談、訪問指導を実施しています。

今後は、より専門的な視点から支援するため、様々な専門職と連携した事業や妊娠期から高齢期に至るまで住民一人ひとりがより健康的な生活が送れるようライフステージに応じた健康対策が必要です。

地域医療として、救急医療搬送については広域消防体制の中で整備されましたが、山間地域であり、特に高齢者の多い矢納地区での診療体制の確保という切実な問題を抱えています。

(2) その対策

地区住民の健康の維持増進を図るため、神泉会場での健康診査・がん検診等の内容の充実や受診しやすい環境を整えます。また、健康を維持するためには、自らが健康について意識し、悪い習慣を切り捨て、良いことを取り入れようと努力することが大切です。保健活動を通じ、住民一人ひとりが健康増進に関心を持ち健康づくりのための活動がなされるよう支援します。

矢納地区の医療提供体制整備として、在宅医療・介護連携の枠組みにより在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制を推進します。

また、医療機関などへの交通手段の確保として町営バスの運行や神川町デマンド交通、料金の減免などの制度の拡充と、きめ細かな交通手段の模索など限界集落対策が必要です。

目標設定 (令和12年度)	がん検診受診率を維持
------------------	------------

神泉地区

R6年度	対象者数(20歳以上)	受診者数	受診率	対象者数(40歳以上)	受診者数	受診率
肺がん	—			652	112	17.2%
胃がん	—			652	30	4.6%
乳がん	—			340	45	13.2%
子宮がん	383	31	8.1%	—		
大腸がん	—			652	86	13.2%

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(1) がん検診の取組	・がんの早期発見、早期治療につなげるためがん検診の受診率向上をめざし関係機関等と連携し検診事業を提供	神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

9 教育の振興

神泉地区では、少子化の影響から児童数が減少しています。地域の特性を生かした教育として、地域住民との交流、地域社会への学校開放などを行い、地域人材の学校教育への導入に努めます。

(1) 現況と問題点

神泉地区は、幼稚園、小・中学校の各1校がありましたが、少子化による児童生徒数の減少により幼稚園、中学校はともに閉園・閉校しています。唯一残っている小学校の児童数も少数です。また、小学校は、昭和55年に建築された建物であり、これら施設の老朽化と少子化の状況は町内4小学校において共通の課題であることから令和2年度に町内外有識者による適正規模等検討委員会において、小学校の将来像を検討しました。引き続き、学校教育の充実や特色を図りつつ、検討委員会からの提言も踏まえて今後の学校の在り方を検討する必要があります。

また、平成25年3月に閉校となった旧神泉中学校は平成30年4月より多目的交流施設として開場し、地域の拠点の役割が今後ますます期待されています。

(2) その対策

町内外有識者による適正規模等検討委員会において、町内4小学校にそれぞれの特色があり、これまで通りの小学校教育を望む声もありました。児童数の減少なども踏まえ、学校の運営やあり方について引き続き検討し、令和4年度に神川町立小学校適正規模・適正配置に係る基本方針を策定しました。

地域の特性、伝統・生活文化を生かした教育として、小・中連携教育（指導者の相互派遣）の実施や地域住民との交流、地域社会への学校開放（学校応援団制度の活用）などを行い、地域人材の学校教育への導入（地域人材バンクの活用）に努めます。教育環境整備の一環として、遠距離通学児童が安心・安全に登下校ができるよう、スクールバスの整備や適切な運行を推進します。

なお、児童生徒数の減少対策としては、企業の誘致と公営住宅などの生活基盤を整備することにより定住人口の増加を図ります。また、「社会に開かれた教育課程」という理念のもと、社会と共有・連携しながら教育目標の実現を目指すため、地域活性化起業人や地域おこし協力隊などの国過疎対策補助金や交付金を活用して人材の育成を図るとともに、ICT・AI技術などを見据えた公共施設の跡地の活用や空き家を利活用した移住体験等事業も検討し過疎地域の教育環境の整備に努めます。

目標設定 (令和12年度末)	・学校応援団の事業協力 延 380人 / 年間
-------------------	-------------------------

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 施設修繕事業	・既存施設の修繕工事等を実施	神川町	
	(2) 通学安全確保事業	・スクールバス運行委託事業	神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (公共施設再配置計画2019年3月抜粋)

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
神泉小学校	集約化/複合化	集約・複合化の検討	集約・複合化	

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

10 集落の整備

人口減少に伴う集落内の空き家対策等を行い、定住を促進し持続可能な地区づくりを推進します。

(1) 現況と問題点

神泉地区の人口は減少を続けており、矢納地区に比べ阿久原地区は緩やかな減少となっていますが地域コミュニティの維持が難しい状況です。

また、地区内の企業就業者等の住宅需要やIターン・Uターン者の定住促進につなげるためにも空き家対策等を講じることで、住宅需要の受け皿に活用していく必要があります。

(2) その対策

人口減少に伴う集落内の空き家等の状況を把握し、人口の増加と基礎的な生活基盤の整備を図るとともに、コミュニティの醸成を促進します。特に、デジタル技術等を活用して地域の拠点である多目的交流施設周辺でフレキシブルに暮らせる環境を実現します。

旧定住促進センター(ステラ神泉)が有していた公民館としての機能を多目的交流施設に集約化したことにより、引き続き集落のコミュニティの維持・醸成を支援し、具体的には、高齢者の見守り、生活相談、地域活動への参加促進、移住・定住の支援などを行います。また、総務省の「集落支援員」制度などを活用し、地域課題の解決や活性化を目指します。

目標設定 (令和12年度)	・空き家活用数 25 件
------------------	--------------

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10集落の整備	(1) 空き家活用事業	・北部地域空き家バンクを活用した移住者支援及びデジタル技術等の活用	神川町	
	(2) 意向調査及び家財処分	・空き家所有者への定期的な意向調査（神泉地区） ・家財処分方法等の検討	神川町 神川町	
	(3) 特定地域活動事業補助金	・特定地域（集落）のコミュニティ維持を支援	神川町	
	(4) 地域維持・活性化	・総務省等の制度を活用した取組	神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合（公共施設再配置計画2019年3月抜粋）

学習施設

対象施設	再配置方針	第1期		第2期～ (2029～)
		前期 (2019～2023)	後期 (2024～2028)	
矢納センター	継続	継続		

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

1.1 地域文化の振興等

多目的交流施設での文化財、民俗資料などの公開展示を行うとともに、神泉地区に伝承されてきた文化について、地域に寄与する文化事業を行政が支援していきます。

(1) 現況と問題点

神泉地区に伝わる伝統文化も現在ではその地域に若い人が少なく、後世に伝えるための後継者が少ないことが問題です。

また、かつては遺跡や文化財、民俗資料は、保存や管理の問題があり、展示する施設が不足していましたが、多目的交流施設の開場により安定して管理することが出来るようになりました。

(2) その対策

地区の伝統芸能や地域文化の振興を図るためには、地区の伝統文化を一体的

にとらえ、地域に寄与する文化事業を行政が支援し、文化活動を促進します。さらに、地区に残された貴重な伝統文化や民俗芸能を後世に継承するための後継者育成、文化財、民俗資料などの保存・活用のために引き続き公開展示などを実施します。

目標設定 (令和12年度)	・ふるさと歴史講座等各種事業参加者 300人 / 年間
------------------	-----------------------------

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11地域文化 の振興等	(1) 活性化対策事業補助金	・地域の活性化事業(イベント)を支援	神川町	
	(2) ふるさと歴史講座等	・ふるさと歴史講座やこども歴史教室等各種事業	神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (生涯学習推進計画2021年3月抜粋)

基本方針

- 1 文化財の保護・活用により、郷土に対する関心を高めます。
- 2 郷土の歴史と文化を学び、文化財の保護意識を高めます。
- 3 伝統文化の継承に努めます。
- 4 展示室の充実と活用に努めます。

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

下久保ダムによる持続的な再生可能エネルギーについて継続的な啓発活動を行うとともに、温室効果ガスの抑制に向け、森林の計画的な伐採・植樹を推進します。

(1) 現況と問題点

神泉地区が持続的に発展することができる循環型社会を構築するためには、環境への負荷の少ない社会経済活動を実現することが必要です。

昭和44年に管理を始めた下久保ダムは洪水調整、灌漑、利水の他に発電を目的とするダムであり、約1万7千世帯分の電力消費量を賄っています。

近年では太陽光発電として土地利用を行う例も増えていますが、可用性の高い平地部分での事業展開は、他の産業用地となる可能性を狭めているとも考えられることから、埼玉県初の「水力発電所」が建設された矢納地区の地形や地域

の資源である水を活かして、地域経済の活性化や環境負荷への軽減につながる取り組みを検討・推進していく必要があります。

(2) その対策

神泉地区の拠点となる阿久原地区はその大部分が北向き斜面です。また山間部を多く有する矢納地区は、その大部分が急傾斜地となっており一般的に太陽光発電等の開発には不向きです。

下久保ダムによる持続的な再生可能エネルギーについて、町の広報誌や公式ウェブサイトにて事業の目的を理解しやすい内容で特集記事を掲載など、継続的に発信するとともに、中長期的な視点で、温室効果ガスの抑制に向け森林の保全を目指すことが神泉地区にふさわしい施策と考え、森林の計画的な伐採・植樹を推進します。森林は水源涵養機能を持っており、「緑のダム」とも呼ばれ、適切な森林保全や管理は安定した水流の確保につながることから、地域の地形・地域資源である水を活かしての農業用水や河川の水を利用して小水力発電所を設置し、地域で消費する電力を賄うことで、外部へのエネルギー依存を減らし、災害時の電力供給源としても期待されます。

目標設定 (令和12年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・上下流交流事業数 3回 / 年間 ・植樹体験事業 2回 / 年間
------------------	--

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12再生可能 エネルギー の利用の促 進	(1) 啓発活動	・上下流交流事業の実施	神川町	
	(2) 植樹体験事業	・下流域の都市部住民に対する植樹体験機会等を提供	神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 (環境基本計画2021年3月抜粋)

第2 環境学習の推進

環境問題について理解を深め、地域における各主体の具体的な行動を促進するために、環境学習に関する機会や場の提供を進めると共に、情報提供の充実に努めます。

1 環境学習の推進

環境保全に関連した施設の見学会等を開催し、環境保全に関わる人材の育成を図ります。また、学校等での環境教育を推進します。

2 環境情報の提供

行政、事業者、町民の三者が一体となって環境の保全を図っていくために、環境に関する情報を的確に把握するとともに、公開・提供に努めます。また、町の環境状況について「神川町の環境」として発行します。

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

神泉地区の歴史や自然を後世に残すためにも、現在の美しい景観を保全するとともに、山間部では、土砂災害等を防止するための予防事業として治山・治水事業を行い、災害の未然防止を図ります。

未来につなぐ住みよい地域を持続するためにも地域コミュニティの維持や国過疎対策補助金・交付金の活用などの事業に適切に取り組みます。

(1) 現況と問題点

令和3年3月に防災・減災のみならず、復旧・復興を見据えた町の戦略的取組を体系化した「神川町国土強靱化地域計画」を策定しました。その多くの被災想定が神泉地区内を対象地としたものです。

昨今、台風などにより土砂崩れ、沢敷の崩壊や法面の崩落などの災害が発生しています。

日頃から形成されているコミュニティの絆や相互扶助の精神が、安否確認、初期消火、救助・救護活動、避難支援などを円滑に進めるための基盤となることから、地域住民が互いに支え合い、安心して暮らせるように、地域のつながりを強化し、コミュニティを維持することは、過疎対策の重要な要素になります。

(2) その対策

「神川町国土強靱化地域計画」に基づいて、台風などによる土砂崩れ、沢敷の崩壊や法面の崩落などの災害が起きない対策を推進するとともに、神泉地区の歴史や自然を後世に残すためにも、地域コミュニティの維持に引き続き取り組みます。

また、過疎対策協議会の意見や地域の実情・ニーズに合わせて、地域活性化起業人や地域おこし協力隊などの国過疎対策補助金や交付金の活用、ICT・AI技術などを見据えた公共施設の跡地の活用や空き家を利活用した移住体験等事業、社会教育施設、福祉施設、体験交流施設、企業誘致など多岐にわたる事業整備に取り組むとともに、地域活性化や新たな価値創造につなげていきます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) その他災害対策	・坊沢支流水路改修 L=130m ・加古山沢改修工事 (町道2-26号線暗渠改修含む) L= 55m	神川町 神川町	
	(2) コミュニティの維持	・地域活性化起業人や地域おこし協力隊などの活用 ・国過疎対策補助金や交付金の活用により、地域活性化や新たな価値創造への取組	神川町 神川町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(神川町国土強靱化地域計画2021年3月抜粋)

他計画との整合と進捗状況の把握

(1) 他計画との整合 本計画は、町の個別計画等の地域強靱化に係る指針となるものであることから、地域強靱化に関係する改定の際には、本計画の内容と整合を図るものとする。

(2) 進捗状況の把握 本計画においては、PDCAサイクルとの連携を図り、進捗状況の把握を行っていく。行動指標では把握できない取組みについても、本町の強靱化を進めるために十分な取組みが行われているか様々な観点から把握していく。

本計画については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、神川町公共施設等総合管理計画等と整合性をとりながら推進します。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(5) 人材を活用して公共施設の跡地や空き家等を利活用	・企業との連携や人材の積極的な活用を図り、今後の施設跡地や空き家等の利活用を検討整備	神川町	外部人材等の意見や知識を活用しながら、人口維持を図る。
3 産業の振興	農産物の販売会	・町内で開催されるイベント等へ支援	神川町	地域活性化と地域の魅力をPRすることにより、移住者を募る。

	(2) 森林の整備	・支障木や不要木の伐採	神川町	安全に住むための地域の維持につながる。
	(3) 移住者への支援	・埼玉県に移住就業等支援金支給事業を活用し、移住者に対して支援	神川町	移住者へ支援を行うことにより、人口の維持を図る。
	(5) 有害鳥獣駆除の省力化	・有害鳥獣捕獲時にセンサーが感知し、猟友会員のもとに電子メールが届き、捕獲を確認	神川町	安全安心な地域で生活することにつながる。
	(8) 観光又はレクリエーション	【城峯公園】 ・ICT技術の活用整備	神川町	集客を増やすことにより、地域活性化をはかり、にぎわいを創出することで集落維持を図る。
		・植物及び緑地の保全手入れ	神川町	町の観光を支える資源を保全することにより、地域活力の維持を図るとともに、集落維持につながる。
		【道のオアシス神泉】 ・ICT技術の活用整備	神川町	集客を増やすことにより、地域活性化をはかり、にぎわいを創出することで、集落維持を図る。
		・観光案内所の再整備	神川町	地域の観光事業の魅力度を増すことにより、収益向上に結びつけるとともに、集落維持につながる。
		【地域おこし協力隊等の活用】 ・観光客誘致のためのプロモーション活動等	神川町	観光客誘致により、稼げる観光地域として地域を活性化することにより、更

4 地域における情報化	(1) 窓口支援	<p>【企業連携による観光資源の再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の魅力化を進めるため、民間企業と連携してプランティング等を実施 	神川町	なる企業誘致や移住者を増やしていく。
		<p>【観光地魅力発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内、PR 動画の作成等 	神川町	観光客誘致により、稼げる観光地域として地域を活性化することにより、更なる企業誘致や移住者を増やしていく。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用した 3 医療の申請の確立 	神川町	観光客誘致により、稼げる観光地域として地域を活性化することで、観光事業者の収益向上と集落維持につながる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り支援、買い物支援、子育て相談や健康維持等の取組 	神川町	行政の質の向上を図ることにより、持続可能な行政サービスにつながることで、安心して暮らすことができる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・施策立案及び効果検証、分析等のデータ活用 	神川町	地域の高齢化、福祉の確保のため、住民が安心して暮らせる地域づくりの維持を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設 ICT 利用機能強化 	神川町	デジタル技術を利用した、行政サービスの質の向上を図ることにより、持続的な行政サービスの提供につなげることで、安心して暮らすことができる。
(3) その他情報化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設 ICT 利用機能強化 	神川町	公共施設において、スマートロック等、施設管理の人件費を抑えることにより、持続可能な行政	

5 交通施設の整備、交通手段の確保	(4) バス利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊情報の発信、観光用PR動画の作成及び待合所等の整備 	神川町	<p>サービスの提供につなげることで、安心して暮らすことができる。</p> <p>地域住民も利用する町営バスの運行を継続するために、観光客を取込み持続的なサービス提供につなげる。</p>
6 生活環境の整備	(5) 過疎地域持続的発展特別事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査 下阿久原・上阿久原・矢納 	神川町	<p>地籍調査を行うことにより、災害発生時、土地所有者への連絡が円滑に行うことができることで、安心して暮らすことができる。</p>
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 住宅使用料減額	<ul style="list-style-type: none"> ・町営中居住宅に同居する子どもの人数に応じて規定額を減額 	神川町	<p>子育て世代を支援することにより、経済的負担の軽減を図るとともに少子化対策に資する。</p>
	(3) 保健指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の活動場所に出向き、保健意識を向上 	神川町	<p>健康に意識を向けてもらうよう取り組むことで、高齢者が健康に生活し、医療費削減を図る。</p>
	(4) 高齢者の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ・神泉会場での体操教室の実施 	神川町	<p>会場で体操を行うことで、社会のつながりを確保し、健康で生活できる環境を整えることで、安心して暮らすことができる。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを併用した体操教室等の実施 	神川町	<p>外出が難しい高齢者も健康な生活がおくれるよう遠隔でも体操教室へ参加できるよう、環境を整えることで、集落維持を図る。</p>

8 医療の確保	(1) がん検診の取組	・がんの早期発見、早期治療につなげるためがん検診の受診率向上をめざし関係機関等と連携し検診事業を提供	神川町	がん検診の受信促進を図り、健康の保持及び増進を図る。また、早期発見により、医療費削減を図る。
9 教育の振興	(2) 通学安全確保事業	・スクールバス運行委託事業	神川町	登下校時の安全性の向上、遠距離通学児童・生徒の負担軽減を図るとともに、移動手段を確保する。
10 集落の整備	(1) 空き家活用事業	・北部地域空き家バンクを活用した移住者支援及びデジタル技術等の活用	神川町	空き家を活用することにより、移住者を増やし人口維持を図る。
	(2) 意向調査及び家財処分	・空き家所有者への定期的な意向調査（神泉地区）	神川町	定期的な意向調査を行い、円滑に移住者へ空き家を提供できるように調査を行う。
	(3) 特定地域活動事業補助金	・特定地域（集落）のコミュニティ維持を支援	神川町	住民の活動による地域づくりを行政が支援することにより、地域コミュニティの維持を図る。
	(4) 地域維持・活性化	・総務省等の制度を活用した取組	神川町	「集落支援員制度」等を活用し、地域の課題解決や活性化を行い地域活動の維持を図る。
11 地域文化の振興等	(1) 活性化対策事業補助金	・地域の活性化事業（イベント）を支援	神川町	地域で行われるイベントを支援することにより、地域の活性化を図ることで、集落を維持する。
12 再生可能エネルギーの利用の促進	(1) 啓発活動	・上下流交流事業の実施	神川町	都市部に住む地域との交流を行うことにより、二地域居住や週末移住など

13その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(2) 植樹体験事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下流域の都市部住民に対する植樹体験機会等を提供 	神川町	<p>の候補地として認識してもらう。</p> <p>植樹や間伐を行うことにより、山間部での生活維持につなげる。</p>
	(2) コミュニティの維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活性化起業人や地域おこし協力隊などの活用 	神川町	<p>地域外の人材による地域の活性化やコミュニティの維持を行うことにより、地域の持続的な維持を図る。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国過疎対策補助金や交付金の活用により、地域活性化や新たな価値創造への取組 	神川町	<p>人口が減少する中で、地域を維持していくための施策を行い、持続可能な行政サービス、コミュニティの維持を図る。</p>

〒367-0393

埼玉県児玉郡神川町大字下阿久原1088番地

神川町 神泉総合支所 地域振興課

TEL 0274-52-3271

FAX 0274-52-2848

E-mail chiiki@town.kamikawa.saitama.jp